

館林市埋蔵文化財発掘調査報告書 第3集

大原道東遺跡

発掘調査報告書

1981

館林市教育委員会

はじめに

館林市教育委員会

教育長 福田 郁 司

「地方の時代」の言葉を反映してか、歴史ブーム、地方史ブームは、日一日と、その高まりをみせているようです。

各種研究会による新しい考察、発掘調査が明かす新発見と、数々の事実が地域の遠い過去の空白を少しずつ埋めようとしています。

地域の発展の素材は、地域に生き抜いた人々の「知恵」と「技」にあると言っても過言ではありません。

「温故知新」の例えの通り、幾多の変遷のなかで勝ち得た「知恵」と「技」は、地域の中にあって、その底流を生き続けるものです。

発掘調査が示す結果は、そうした遠い祖先の「知恵」と「技」の一端を確実に示してくれるものです。

大原道東遺跡の発掘調査は、広大な遺跡の一部を調査したにすぎません。調査の結果もまた一部分である以上、これからの調査結果と合わせて考えるものを数多く含んでいます。

今後の調査に期待するには、残された遺跡の保護も重要な意味を持ちます。

大規模な開発行為のなかで、一部工事区域のみで終る発掘調査と、残された広大な遺跡が、今日の、この高まりあり歴史ブームの影で失われることのないよう、こころがけて行きたいものです。

緊急の発掘調査にあたり、快くご協力いただいた地権者をはじめ、多忙の折ご指導くださいました県教育委員会文化財保護課をはじめとする関係者の方々、行楽シーズンにあって、終始奮闘くださいました作業員の皆様様に心より感謝申し上げます。

1981年3月

例 言

1. 本書は、館林市大字堀工地内に所在する大原道東遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本発掘調査は、地権者野村弥七氏により計画された土地改良事業に伴う緊急発掘調査である。
3. 本発掘調査の主体は、館林市教育委員会でありその組織は次の通りである。

教育長 福田郁司

教育次長 河内隼一

事務局（館林市教育委員会 文化振興課 文化財保護係）

課長 鎌田正弘

係長 篠原隆夫

主任 三田正信

学芸員 岡屋英治・新藤紀子

調査補助員 小林克（日本大学）

調査作業員（発掘・整理）児玉隆司・越沢かつ・飯塚てう・泉田登美子・島田とも子
齊藤景子・川口和子・青山朗・武藤けい子・栗原かね・中里甚三郎・志村
岩男・福島弥生・岡田光二・片山クニ・大塚泰宏・斉藤喜美枝・渡辺征美

4. 調査期間は、昭和56年4月～5月、遺物整理は、昭和56年7月～昭和57年3月まで行った。
5. 調査に伴う諸経費は、国（750,000円）、県（225,000円）補助による、1,500,000円である。
6. 本報告書の図面作成・トレースは、岡屋・新藤・斉藤・川口・島田が行い、写真撮影・編集は、三田・岡屋・新藤・斉藤が行った。
7. 本報告書中、ローム、攪乱、焼土等にはトーンを使用した。
8. 調査から、報告書刊行にあたり、下記の方々、諸機関に御指導、御教示、御協力いただいた。記して感謝いたします。（敬称略、順不同）

能登健・伊藤晋介・増田修・大塚昌彦・三沢正善・田村吉久・野村弥七・県教育委員会
文化財保護課・館林高校社会部

本文目次

序	
例言	
本文目次	1
挿図目次	2
写真目次	3
第Ⅰ章 調査に至る経過	5
第Ⅱ章 遺跡の環境	6
第1節 地理的環境	6
第2節 歴史的環境	6
第Ⅲ章 調査の経過	10
第Ⅳ章 基本層序	12
第Ⅴ章 調査の概要	14
第1節 遺構	14
第2節 遺物	15
1. 土器	15
2. 石器	34
第Ⅵ章 まとめ	38
写真図版	41

挿 図 目 次

第 1 図	周辺の遺跡	7
第 2 図	大原道東遺跡調査区全体図	10
第 3 図	土層柱状図	13
第 4 図	出土遺物実測図	16
第 5 図	出土遺物実測図	17
第 6 図	出土遺物実測図	18
第 7 図	出土遺物実測図	19
第 8 図	出土遺物拓影(1)	23
第 9 図	出土遺物拓影(2)	24
第 10 図	出土遺物拓影(3)	25
第 11 図	出土遺物拓影(4)	26
第 12 図	出土遺物拓影(5)	27
第 13 図	出土遺物拓影(6)	28
第 14 図	出土遺物拓影(7)	29
第 15 図	出土遺物拓影(8)	30
第 16 図	出土遺物拓影(9)	31
第 17 図	出土遺物拓影(10)	32
第 18 図	出土遺物拓影(11)	33
第 19 図	石器実測図(1)	35
第 20 図	石器実測図(2)	36

写 真 目 次

写真 1	遺跡遠景	41
写真 2	調査区近景	42
写真 3	発掘風景	42
写真 4	遺物出土状況	42
写真 5	遺物出土状況	42
写真 6	出土遺物 1 (実測)	43
写真 7	出土遺物 2 (実測)	43
写真 8	出土遺物 1 (拓本)	43
写真 9	出土遺物 2 (")	44
写真 10	出土遺物 3 (")	44
写真 11	出土遺物 4 (")	45
写真 12	出土遺物 5 (")	45
写真 13	出土遺物 6 (")	46
写真 14	出土遺物 7 (")	46
写真 15	出土遺物 8 (")	47
写真 16	出土遺物 9 (")	47
写真 17	出土遺物 10 (")	48
写真 18	出土遺物 11 (")	48
写真 19	石 器 1	49
写真 20	石 器 2	49
写真 21	調査終了後の様子	50

第 I 章 調査に至る経過

大原道東遺跡内において、地権者（野村弥七氏）による整地作業が行われるとの通知を受けたのは、年度も押しつまった2月の末日のことであった。

整地工事の計画は、土地の再利用を計ろうとするもので、本来の農地として活用すべく山林を開墾し、陸田化するための整地工事であった。

こうしたことは、遺跡の現況が、農地が大半をしめるものの、遺跡附近まで、市街化の波が打ち寄せ、区画整理事業が進行し宅地化していることから、遺跡の保護の難しさをうかがうことが可能であり、早急にその対策が検討されねばならない状況にもあった。

現地を視察の結果、一部を除き大半の掘削を終えた工事区域内には、土器片が散布するほか、未着手の区域からは、露呈した数個の土器を認めることができた。

しかし、この頃、市教育委員会では、土地区画整理事業に伴う、大袋Ⅱ遺跡の発掘調査を実施中で、緊急性に対応する機動力を欠き、即座に調査できる体制になかった。

このような中で、地権者（野村弥七氏）と協議を進めたところ、野村氏の埋蔵文化財に対する快い理解は、私達に大きな救いとなり発掘調査への足がかりともなった。

野村氏の理解のもと、施工業者等との協議が整い、工事が延期され、発掘調査することで合意が成され、その調査期間も年度明けの4月と決定した。

以下その経過を略記してみたい。

昭和56年2月

地権者（野村弥七氏、館林市大字堀工814番地）より整地工事の通知あり、現地確認の結果、前回の整地工事（戦後すぐ）で掘削が行なわれ、区域内に多数の土器片が散布している事を確認する。

昭和56年3月

地権者（野村弥七氏）と協議、工事工法、工事時期、について検討、埋蔵文化財の保護のため、記録保存の処置を構ずることで合意。

昭和56年3月

調査時期について協議の結果、陸田として活用するため、田植時期に間に合うよう調査することで合意。

昭和56年4月

発掘調査開始する。

第Ⅱ章 遺跡の環境

第1節 地理的環境

館林市は、群馬県の東端に位置する市で、関東地方でいうなら、そのほぼ中央に位置する市である。

北を渡良瀬川、南を利根川に挟まれた邑楽、館林地方は、利根川的作用による関東構造盆地のほぼ中心地であり、その標高は低く、群馬の水郷地帯とも呼ばれている。

大原道東遺跡は、東武伊勢崎線茂林寺前駅の東方約1.2Kmの所に所在する。その地籍は、館林市大字堀工字大原道東800、801-1~7、802-1、803、乙804、804-1・2、805、甲806、乙806、807-1・2、808-1・2、809-1・2、810、乙811、811-1・4、802-1・2、813、814-1・2、815に及び、面積は17,443.78 m^2 である。

館林の台地（邑楽台地）は、太田市南部の高林から、邑楽郡板倉町へのびる比高の低い、洪積台地で、その標高は、邑楽郡大泉町付近で30m、同郡板倉町付近で15mを測り、西から東へむかって緩傾斜している。

館林付近では、この洪積台地の西を、「鞍掛山脈」と呼ばれる、古利根川の自然堤防が、北を、渡良瀬川による、後背湿地、谷底平野が、南を利根川の後背湿地、谷底平野が区画する。

台地の南辺下、利根川の後背湿地中を、利根川に平行して、谷田川が流れる。この川は、台地の水をあつめて、流れる川であり、その谷頭は、洪積台地を深く浸食し、多くの舌状台地と湖沼群を形成している。近藤沼、茂林寺沼、東沼、蛇沼は、この谷頭に形成された湖沼である。

市内の遺跡の大半は、これらの湖沼を望む舌状台地上に確認されている。

大原道東遺跡もこの舌状台地上に確認された遺跡である。

遺跡ののる舌状台地は、東に蛇沼、西に茂林寺沼に挟まれた、南へ突き出した台地である。遺跡の東側には、南北に広がる蛇沼が、北側には、この沼の谷地が深く入りこんでいる。又、西側には、広大な茂林寺沼が有り、一見、島状に見える台地である。

この台地は、先端部で小谷によって樹枝状にわかれている。この樹枝状台地の最も、東の北斜面に遺跡は所在する。一つの樹枝状台地の広さは、長さ0.5Km、幅0.5Km程である。

今回は、この遺跡の一部である北西部を調査したものである。

第2節 歴史的環境

大地——それは、人間生活の足跡を刻む歴史の証言者である。足跡は、時には大自然の力により、時には次の時代の人の足跡により消滅するものもあるが、時間と空間が交差する中での無限の可能性を語る歴史の伝達者といえよう。

自然環境が今以上に生活の中に取り入れられていた時期において、その土地の地形と自然効

力は大きな要因となっている。特に利根川、渡良瀬川の氾濫原であり、洪積台地と沖積低地の入りくんだ地形は、ある時期には住みよい環境であり、ある時期には住みにくい環境であったと思われる。

代表的な湖沼群の周辺にみられる遺跡から時間的推移を追うと次の表のとおりである。

地形区分	遺跡名 (No.)	旧石器	縄文					弥生	古墳	奈良 平安
			早	前	中	後	晩			
城沼沿岸	善長寺付近遺跡 (1,2)							▲		
	屋敷添遺跡 (5)									
	三軒屋遺跡 (6)									
	大袋Ⅰ遺跡 (7)									
	大袋Ⅱ遺跡 (8,9,10)									
	花山東遺跡 (4)									
	富士山古墳 (12)							▲		
茂林寺沼・蛇沼沿岸	腰巻遺跡 (15)									
	笹原遺跡									
	下堀工道満遺跡 (19)									
	大原道東遺跡 (20)									
	間堀遺跡 (21)									
近藤沼沿岸	伝右衛門遺跡 (14)									
	苗木遺跡 (17)									
	北近藤第一地点遺跡									
	北近藤第二地点遺跡									
	近藤障子遺跡									
	北小袋遺跡									
	富士嶽神社古墳 (13)							▲		

—— 県台帳登載 - - - - 多右衛門コレクション、表採等 ▲ 墳墓

それぞれの湖沼の周辺には、遺跡の特徴があらわれ、特に縄文時代および古墳時代の遺跡には、環境的にも注目される分布が見られる。

城沼周辺では、縄文時代早期の遺物を出土する遺跡が多く、大袋Ⅰ、大袋Ⅱ遺跡ではプレ縄文の遺物も検出しているところから、早い時期での「ヒト」の居住があったと思われる。しか

し、縄文時代後期以降になると「ヒト」の足跡は著しく減少し、社会的現象が当時の自然環境を限定していたことも考えられる。

茂林寺沼、蛇沼周辺の遺跡は、洪積台地上南縁にひろがりをもつもの1つであるが、現在のところ縄文時代の遺跡群として前期以降の分布が見られる。特に大原道東遺跡を中心として、城沼周辺ではあまり見られなかった後、晩期の様相を示す遺跡がまとまって分布していることも注目されるが、弥生時代以降は現在未確認である。

近藤沼周辺では、茂林寺沼、蛇沼周辺同様、洪積台地南縁にひろがる遺跡群であるが、前述の遺跡に比べ、より普遍的な集落構成が見られる。遺跡群の時間的なまとまりは、あまり見られないが、どの遺跡も一様に継続している様相と、古墳時代から奈良・平安時代にかけての集落の形成が注目される。縄文時代の遺跡数が市内の半数以上を占めているだけに、近藤沼周辺の遺跡は、自然環境と社会的要因を考察する上で極めて有効な遺跡群であろう。

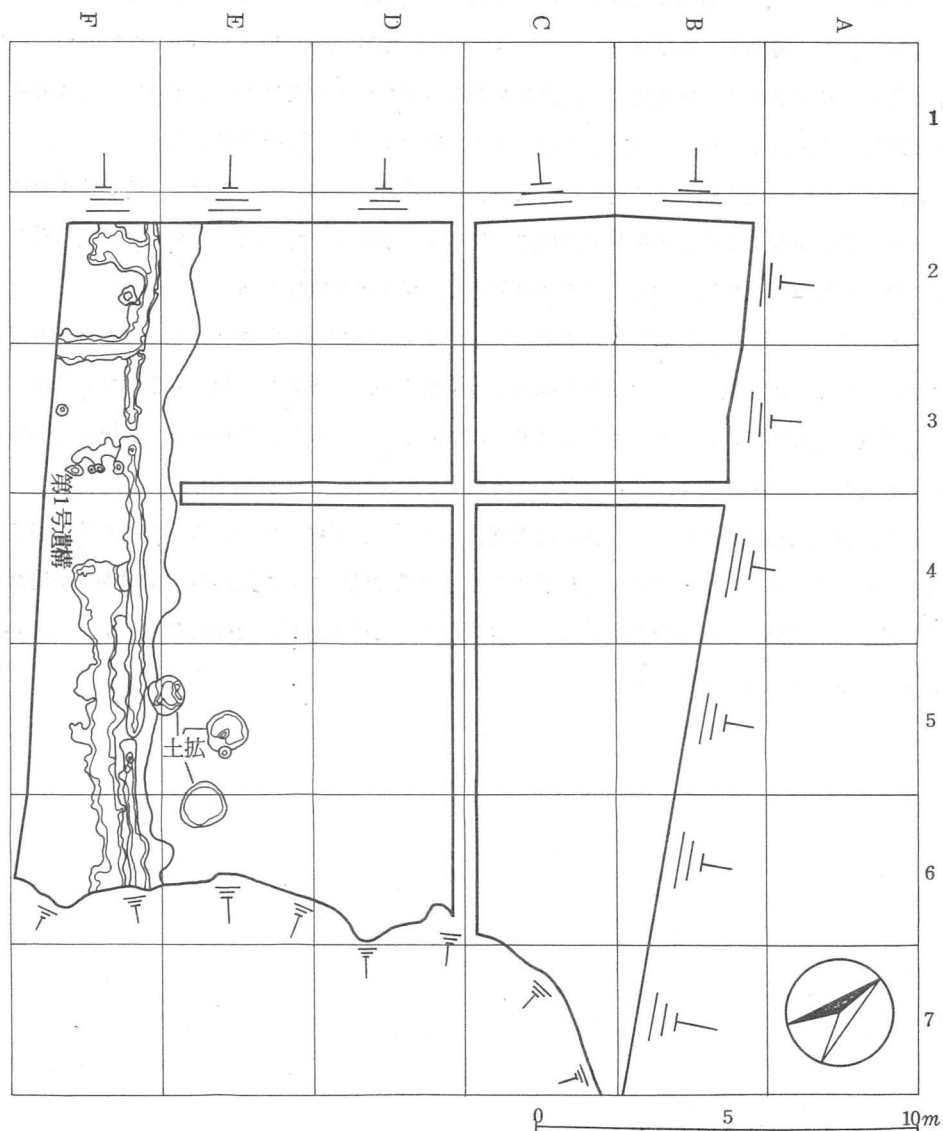
以上市内3つの湖沼群周辺の遺跡を見たが、どの遺跡にも弥生時代を示す顕著な遺跡はほとんどないが、昭和55年度大袋Ⅱ遺跡確認調査により検出した弥生時代に降下した浅間C軽石層を含む土塚群等、綿密な調査による発見例も今後増える可能性もある。

中世以降になると、大規模な土木工事の発達により、城館址の変遷が地形とのかかわりで注目されてくる。館林城(3)は、その前身が青柳城(18)、大袋城(11)とされているが、館林城が城沼を要害の地として、地形を合理的に利用したのに対し、青柳城、大袋城は地形的に見ても要害の地としては不十分な要素も多分に見られる。

以上、群馬県遺跡台帳および表採、調査資料をもとに、遺跡の分布からみた歴史的環境を考察してみたが、地形的にみて遺跡を分類すると、自然環境にあった遺跡群(文化圏)が特徴づけられよう。遺跡の分布と発掘調査は、大地に刻まれた祖先の足跡を面的なものから、立体的に復元できるものとなろう。

第三章 調査の経過

大原道東遺跡は、県遺跡台帳№1120、市遺跡台帳№29と台帳に登録された周知の遺跡である。前述のごとく、今回の調査は、地権者野村弥七氏が、雑木林である土地を、農地として利用すべく、整地、掘削を始めたところ、土中より、多量の土器が出土したことから、市教委に連絡したことによる。



第2図 大原道東遺跡調査区全体図

今回の調査は、掘削をまぬがれて、残された811-3番地の一部、約320 m^2 である。

遺跡地全体からみれば、ちょうど西北角にあたる部分で、調査区の北側は、約2 m の比高をもって谷地へとつづく。

調査の方法は、調査区全体に、地形に則して(残された部分が、方形に近いため、その形に合わせて)、1辺4 m のグリットを設定した。

グリットは、南北に5(B~F)、東北に6(2~7)の計27グリット設定できた。それぞれのグリットは、アルファベットを頭に例えば、B-2グリットと呼ぶ。

調査は、調査区の中央に十文字にセクションベルトを残し(Dライン、4ライン)全面を、一層ずつ削ぎとって行く方法をとった。

4月1日・2日 調査区に、グリット設定、杭打と、テープ張り、機材準備

4月3日~4日 表土排土、表土は、約20 cm 程である。

表土中より、多量の土器が出土する。

4月5日 調査区南側、E区~F区にかけて、溝状の遺構が検出される。調査に入る。

4月6日~10日 B~E区、掘り下げ、溝状遺構の調査。土層断面図、平面図の作成。

表土下から多量の土器が出土している。

4月11日~4月20日 B~E区の掘り下げ、多量の遺物の出土、一括個体少なく、破片が多い。ドット図作成、レベリングを行う。

4月21日~4月25日 III層の掘り下げ。遺物のドット図作成、レベリングをくりかえす。出土遺物が多く、作業がなかなかすすまない。

4月26日 IV層の掘り下げ。遺物に、層別の時期差がみあたらない。少破片が多く、まとまった出土状態をみせない。セクションベルト及び、Cライン、Eライン、3ライン、6ラインにトレンチを入れる。

4月27日 トレンチを掘る。2・3・4区でロームが確認できない。4区では、表土下150 cm でローム層確認。D-2グリットでは、150 cm 掘るもローム層確認出来ず。IV層、VI層が厚く存在する。調査期間の延長(当初1ヶ月)を地権者と協議。5月5日まで延長できること合意。工事計画の再検討、整地が、現表下2 m 以上におよばない事を確認。調査区に遺構の存在等が、考えられない事もあり、ユンボ投入を決定。

4月28日~5月2日 ユンボ投入。ユンボの排土をフルイにかける。

又、表土のうすいD・E-5、6グリット遺構検出につとめる。

5月4日 出土遺物の整理とりあげ、土層柱状図の作成。

5月5日 現場の整理。あとかたづけ。調査を終了する。

第Ⅳ章 基本層序

本遺跡は前述の通り、邑楽台地の南端、南にむかっのびる樹枝状台地の上に存在する。このようなことから表土下にローム層の存在が予想された。しかしながら、本調査区は、谷地に近いこともあって次のような土層の状態が観察された。

第3図は、D-6グリット、D-2グリットの北壁の土層断面を参考に本調査区の土層を、模式化したものである。

本調査区は、現状では、平坦に見えたが、調査が進行していくにつれ、急激な斜面であることが判明して来た。

出土遺物は、Ⅲ層を中心として出土したが、Ⅱ層、Ⅳ層からも多く出土した。

層別による時期区分は出来ないようである。

層序は次のとおりである。

第Ⅰ層 耕作土

第Ⅱ層 褐色土（茶褐色粒子多量混入、焼土、カーボン粒子混入、粘性しまり有り）

第Ⅲ層 暗褐色土（ローム、焼土、カーボン粒子混入、粘性なく、しまりなし）

第Ⅳ層 褐色土（粘性あり、しまりややあり、ローム粒子を多量に混入。）

第Ⅴ層 褐色土（粘性あり、しまりややあり、ローム粒子を多量混入。Ⅳ層より明るい。）

第Ⅵ層 暗褐色土（粘性あり、しまりあり、ロームの小ブロック混入。）

第Ⅶ層 褐色土（ローム層の漸移層と考えられる。しまりなし、粘性はつよい。）

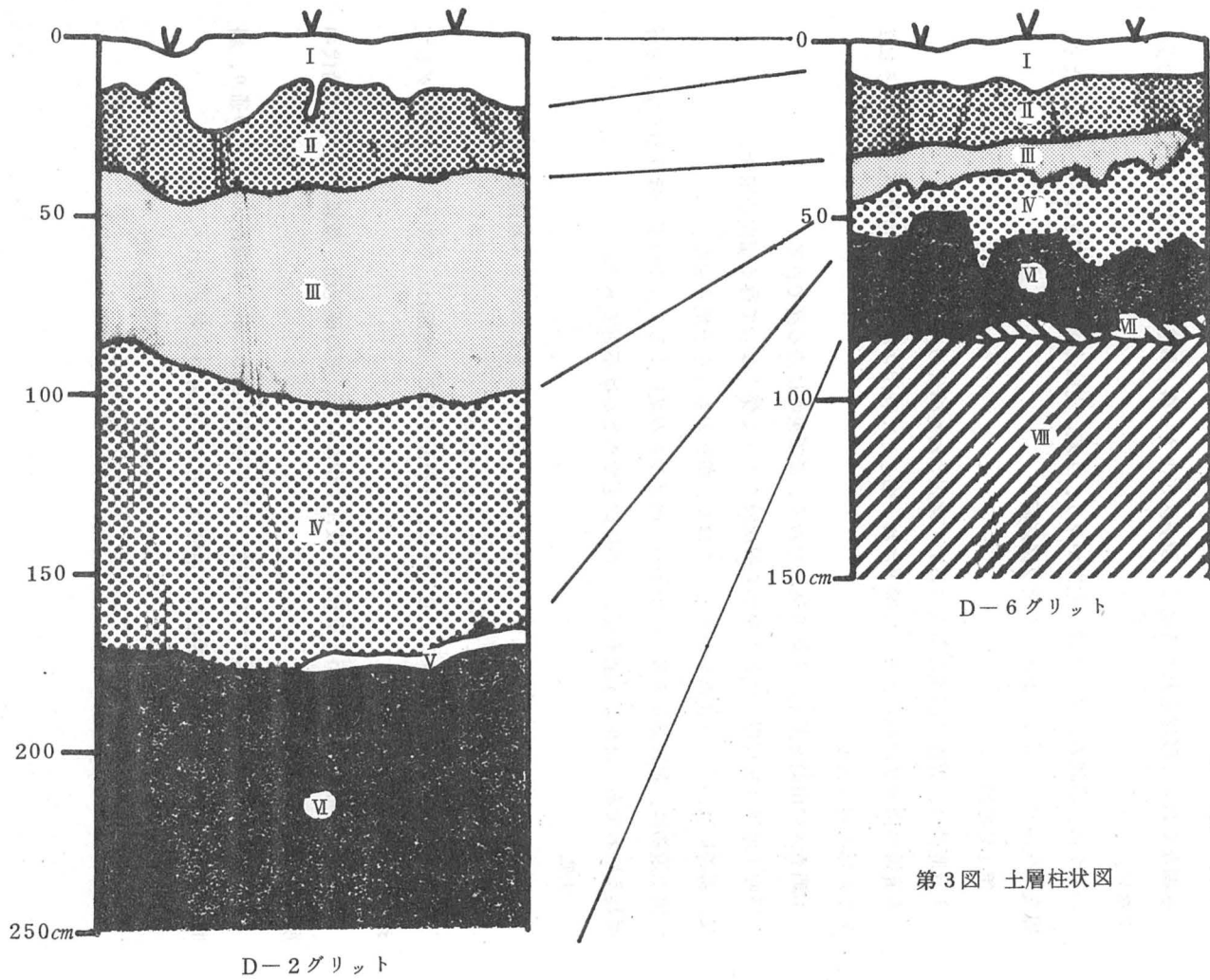
第Ⅷ層 黄褐色土（ローム層のソフト部分と考えられる。）

以上のような層序が観察された。

Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ層は、台地上の部分であるD-6グリットでは、あまり堆積してはいないが、D-2グリットにおいては、各層とも、50cm以上の堆積がみられる。Ⅵ層については、現表より250cm以上掘り下げたが、ローム層は確認できなかった。又、深くなるにつれて、黒みをましている状況も確認された。

このようなことより、本調査区は、東側では、台地の肩部であり、西側は、大きく傾斜して谷につらなっていたものと考えられた。

又出土遺物も明確と層別できるものではなく、斜面部へ流れ込んだような様子を呈していた。



第3図 土層柱状図

第Ⅴ章 調査の概要

第1節 遺構

本調査において確認された遺構は、調査区が小さい事、調査区が斜面であったこと等の為、少ない。

わずかに、溝状の遺構（中世～近世か？）、1基、土竈（出土遺物は少ない、確認面より、縄文時代か？）、3基である。（第2図参照）

第1号遺構

1号遺構は、調査の南側の斜面において確認された溝状の遺構である。

本遺構の南及び西側は、すでに削平され、畑として利用されており、遺構が、どのように広がるかは不明である。

本調査区の南側を表土から切り込んでおり、ほぼ東西に走る溝である。

斜面（地形）を利用しており東から順次段をもって深くなって行く傾向を示す。

又、溝底には、ピット状のものを有しており、柵状のものを予想させた。

出土遺物は、陶磁器片を多く出土する。地元の話によると、かつて「ほうろく屋」と呼ばれる地名であったが、本遺構が、これに比定できるかは不明である。

土竈

土竈は、比格的台地の上半分であるE-5.6グリットにおいて3基確認された。

そのいずれもが径100cm～120cmの円形土竈である。

深さが、約50cmを計測する。確認面は、Ⅶ層面である。断面は、ややオーバーハングしており、袋状を呈する。

確認面は、第Ⅶ層面で、出土遺物は、破片で少ないが、その確認面、型態から、縄文時代の所産とすることができる。

以上、本遺跡において確認された遺構について概略を記したが、本調査区は前述の通り、斜面部に位置しているため、住居址等の遺構は、なかったものと考えられる。

第2節 遺物

1. 土器(実測)

本遺跡で出土した土器は、整理用パンケース50箱にも達する。

時間的制限もあり、その全部については、整理されていない。ここでは、整理の途中において、比格的大きなものについて表示することとした。

表示した土器は、実測したもので27個体ある。

第4図

1は、紐線文系の土器である。

器形は、口縁が弱干肥厚した平縁でやや内彎し、口縁部と最大径を持ち、そのままゆるやかに内彎して底部にいたる。口縁部直下及び、胴部上半に粘土紐をまわし、その上を刺突している。又、全体にくし状の工具で上下に沈線を施す。又胴部下半には、横位に沈線がみられる。口径27cm、現高23.5cm、器厚0.8cm前後を計測する深鉢である。

2は、沈線文系の土器である。

器形は、口縁が弱干肥厚した平縁でやや内彎し、口縁部付近に最大径を持ち、そのまま、ゆるやかに内彎して底部にいたる。口縁直下及び胴部上半に、刺突文をめぐらせる。

成形は、胴部の刺突の上方に半円形の下方は、上下の条線が描かれる。又、口縁部直下に、2個の孔がうがたれている。口径27cm、最大径28cm、現高25cm、器厚1cmを計測する深鉢である。在地的な要素を持つ。

第5図

1は、帯縄文系の土器である。口縁は、やや肥厚した平縁で、やや内彎し胴部上半に最大径を有し、ゆるやかに内彎して底部にいたる。口縁部に、磨消縄文による1条の隆起帯縄文がめぐり、縦長の瘤を貼付し、頸部以下は、孤状線と磨消縄文を施す。口径18cm、最大径20cm、現高19cmを測る深鉢である。

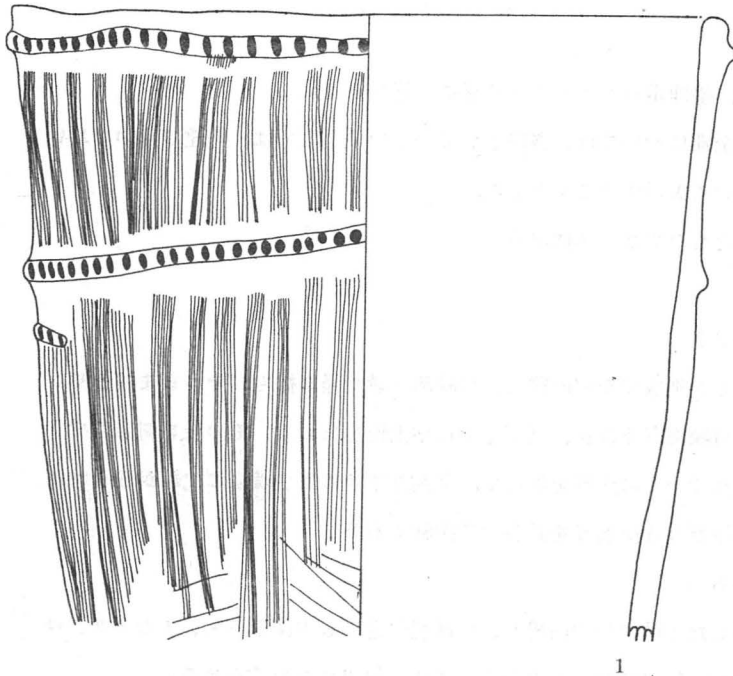
2は、深鉢の口縁部付近の個体である。口縁は4つの波状口縁を呈し、ラッパ状の把手を4個持つ。又、把手と把手の間は、4つに区画され、9つの瘤を有する。頸部で一段くびれ、やや広がって底部に至るものと思われる。現高12.5cmを計る。

3は、帯縄文系の浅鉢の胴部下半の個体である。文様は、孤状線と磨消縄文を施す。又、胴部中央と、2つの瘤を有する。現高9cmを計る。

4は、深鉢の底部付近の個体である。文様はなく、かなり厚手の土器である。

5は、沈線文系の台付浅鉢の胴部個体である。胴部上半に刺突をめぐらし、刺突以下は、孤状の条線を描く。現高7.5cmを測る。焼成はよくない。

6は、台付鉢の脚部個体である。2条の沈線及び波状の沈線、三叉文を施す。



底径 1.4 cm、現高 8 cm
を測る。焼成良好である。

7は、ミニチア土器
である。口縁は平縁で
あるが、ゆがんでいる。
口径 8 cm、高さ 8 cmを
計る。

8は、深鉢の底部破
片。底径 7 cmを測る。
底部には網代痕がみら
れる。

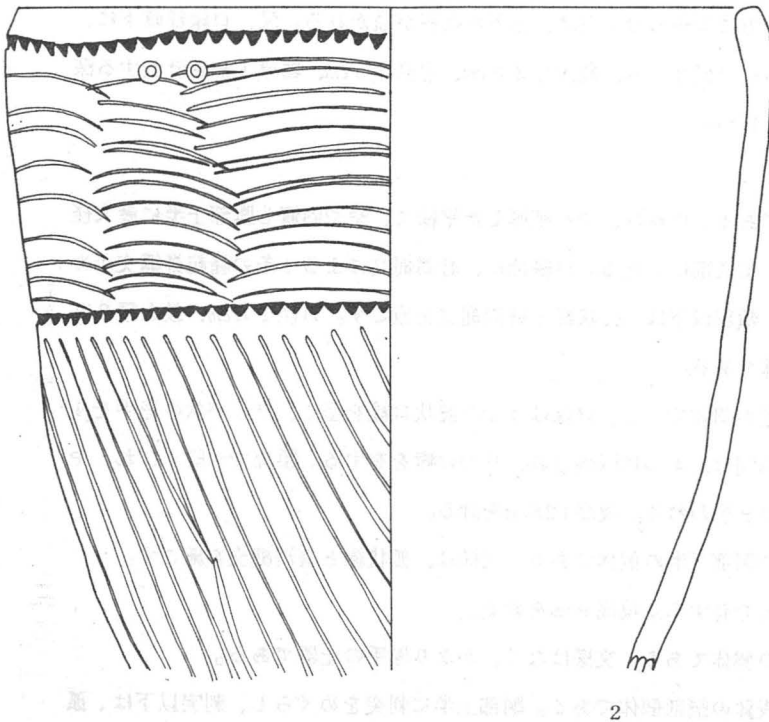
9は、注口土器の口
縁部の破片である。注
口部分は欠損している。
頸部には刺突文がみら
れ以下は縄文が施こさ
れる。注口のつけねは、
ブリッジ状に作られて
いる。

第6図

1は、台付鉢の脚部
である。底径 12.6 cm、
現高 10.3 cmを測る。文
様はない。

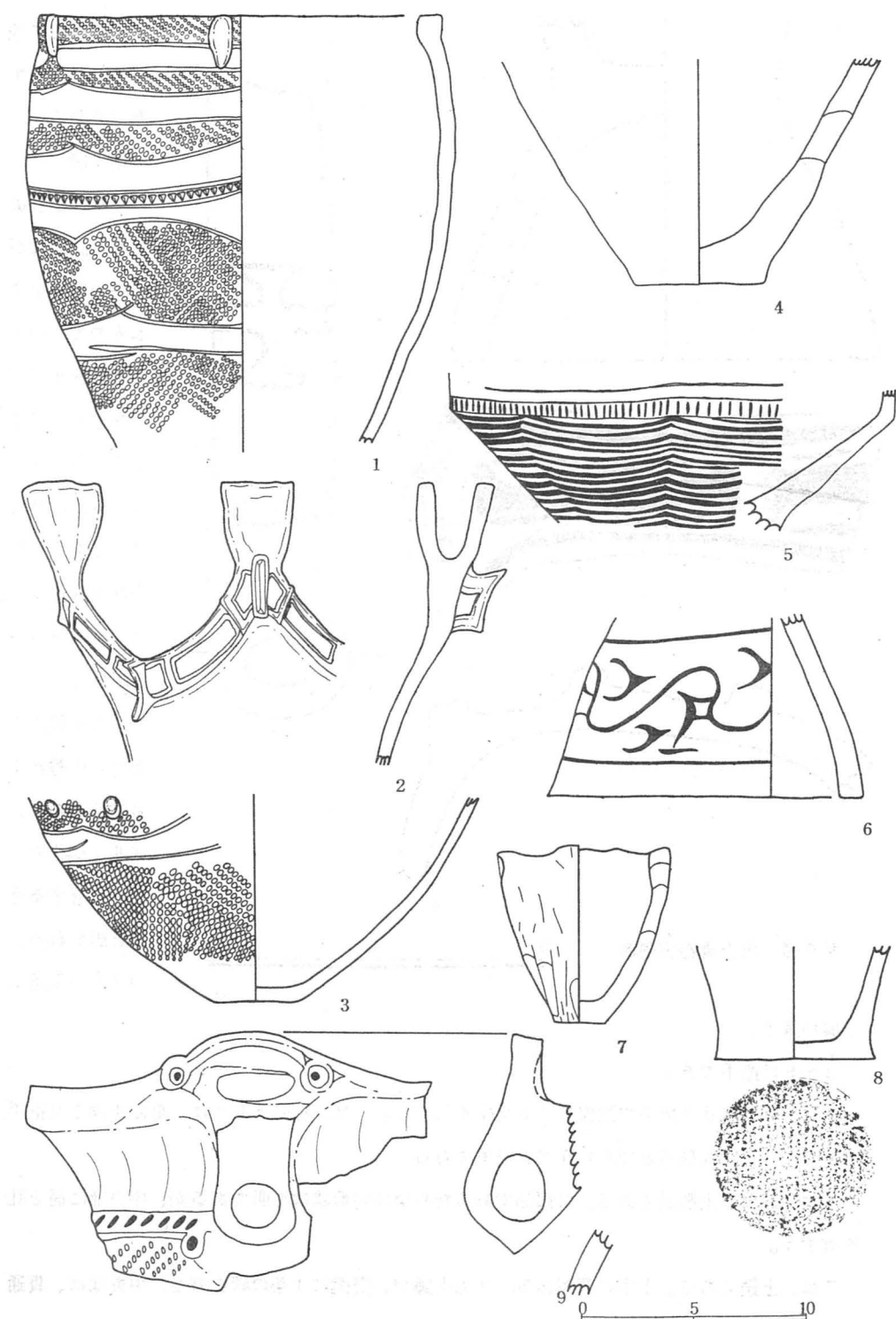
2は、香炉型土器の
把手部分の破片と思わ
れる。沈線の文様と、
ブリッジ状の瘤がつけ
られている。全体の形
状は不明である。

3は、注口土器の注

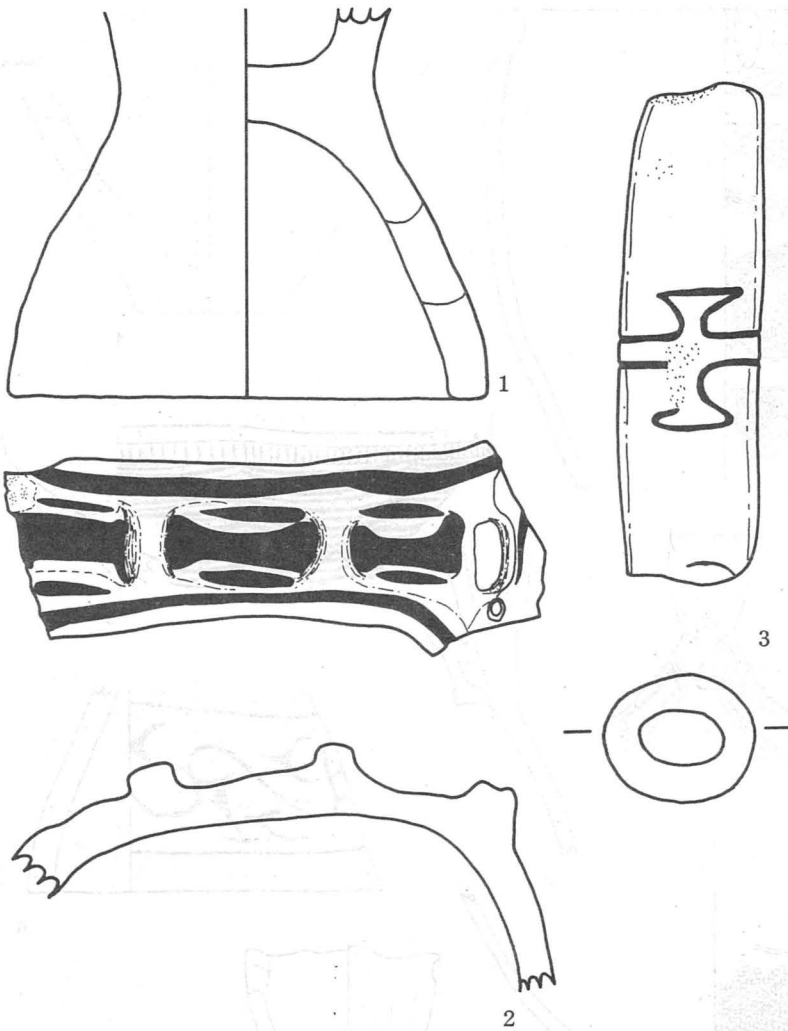


第4図 出土遺物実測図

0 5 10cm



第 5 图 出土遺物实测图



第6図 出土遺物実測図

0 5 10cm

た痕が残る。

3～5は把手である。

3は、耳たぶ状の把手で沈線による文様を付する。4は、蛇頭もしくは、亀頭を模した把手である。5は、人形型とでもいうべき把手である。

6は、針状の土製品である。欠損品であるため全体の形状は不明であるが、中央部に溝と孔を有する。

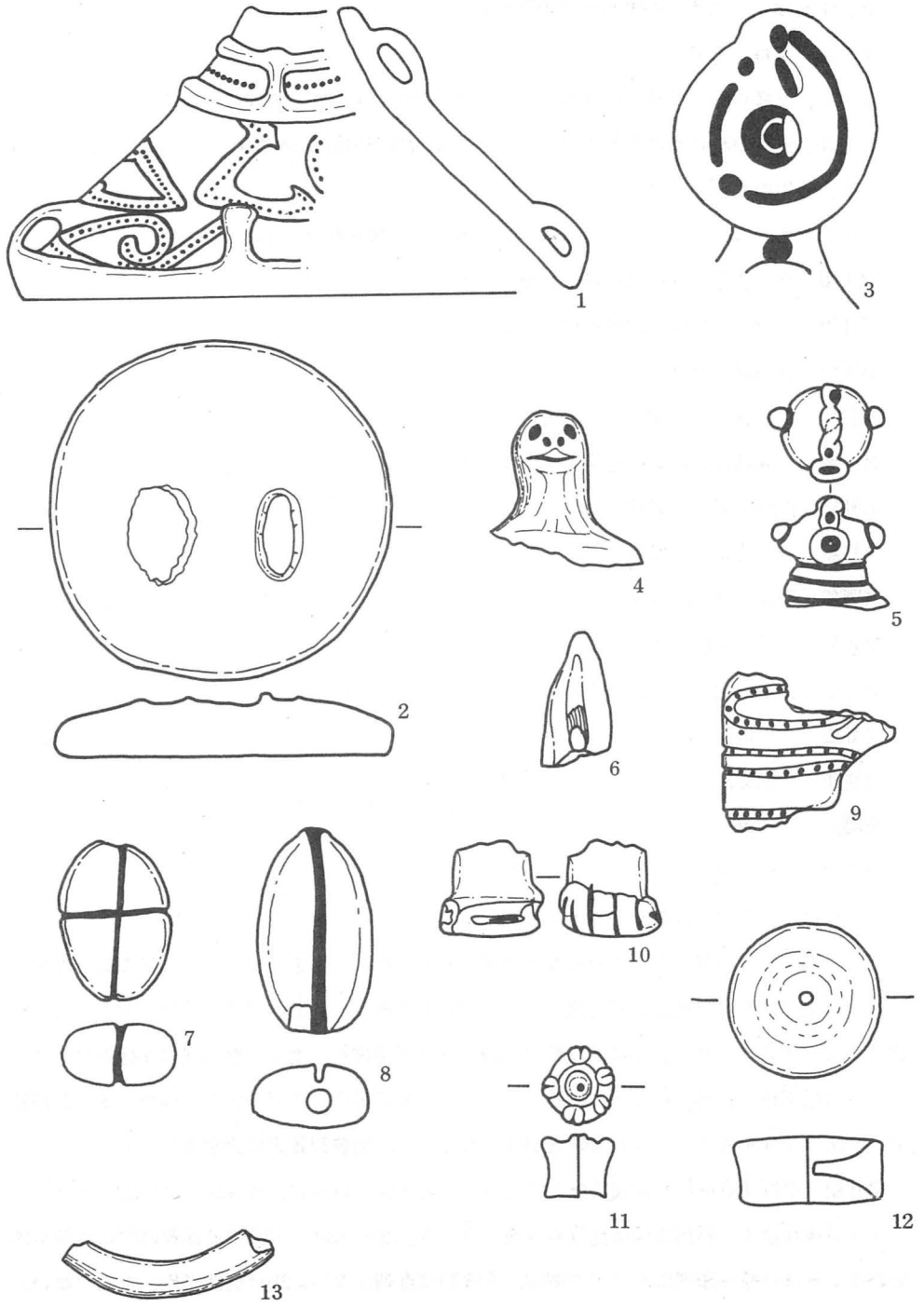
7は、土錘である。十字の溝がある。8も土錘で、表面に1条の溝を有し、中央部は、貫通している。

口部分である。
中央に沈線の幾
可学的な文様が
施こされる。

第7図

1は、土製蓋
である。断面が
アーチ形を呈す
るもので、つま
みの部分が円筒
形を呈し、貫通
している。文様
は沈線及び刺突
によって幾可学
的な文様を呈し、
ブリッジ状の把
手が付く。

2も土製蓋で
ある。円盤状を
呈するもので、
ブリッジ状のつま
みを有するもの
と思われる。
つまみの剝落し



第7図 出土遺物実測図

0 5 10cm

9、10はいずれも土隅の脚部の破片である。

11、12は、耳飾り。

11は、文様のある滑車形の耳飾りで、5べんの花びら状の文様をもつ。

12は、無文の滑車形の耳飾りである。その断面は三角形を呈する。

次に、破片のものをあげる。

拓影したものは、178個である。便宜上次の様な分類を行なった。

第Ⅰ類 うず巻状の沈線及び隆帯を施すもの。

第Ⅱ類 平行する曲線の沈線を施すもの。

第Ⅲ類 磨消縄文を付するもの。

第Ⅳ類 うず巻状の沈線を付するもの。

第Ⅴ類 口縁部付近に太い沈線を施すもの。

第Ⅵ類 帯縄文系の土器群

第Ⅶ類 沈線文系の土器群

第Ⅷ類 紐線文系の土器群

第Ⅸ類 三叉文を付するもの。

第Ⅹ類 細かい沈線、きざみを描くもの。

第Ⅺ類 その他

第Ⅻ類 底部破片

第Ⅼ類 土 錘

以上のように分類した。

第Ⅰ類はうず巻状の沈線を施すもの（第8図 1～10）

1は、胴部上半の破片。太い隆線及び沈線でうず巻状の文様を描き、地とLRの縄文を付す。

2は口縁部破片。口縁部は貼付隆帯、うず巻状の文様、地にLRの縄文を施す。3は、沈線によるうず巻状の文様、4は、浅鉢の口縁。5は胴部破片、地文は撚糸状の文様を付す。

6は口縁部破片、沈線による文様を、7、9は口縁部破片。うず巻状の文様を、8は胴部破片、波状の沈線を描く。10には隆帯が付されている。加曾利E式に比定できよう。

第Ⅱ類 平行する曲線の沈線を施すもの（第8図 11～15、第9図 20～22、25）

11は口縁部破片、胴部文様は沈線のみ施こされる。12～13は、平行する曲線の間に点列が描かれる。15は口縁～頸部にかけての個体、曲線間に点列はない。20は胴部破片、点列はない。

21、25は、曲線間に2本単位の短い沈線が描かれる。22は、口縁部破片、地にLの縄が施される。称名寺式に比定できよう。

第Ⅲ類 磨消縄文を付するもの

第Ⅲ類は次の6に分類できる。

a類 平行する沈線によって区画されるもの及び平行する沈線を描くもの。

b類 a類にその他の文様を施すもの。

c類 平行する沈線間をきざむもの。

d類 細い粘土紐を付すもの。

e類 円形の沈線によって区画され、瘤を付すもの。

f類 ∞字状の把手のつくもの。

a類（第10図、42、43、49、第11図、57、63、64、第12図、71、76、第13図、95）

42はやや曲線の沈線によって区画される。43は平行沈線、49は、平行沈線のみを描く。

57は、平行沈線によって、63は、平行沈線下を斜めに、64は平行沈線によって区画される。

71は沈線のみ、76は、沈線+縄文、95は、平行沈線を斜めに付す。140は、沈線で区画する。

b類（第10図、39、40、第11図、52、53、58、60、62、第12図、68、第14図、98、第15図、122、第16図、129、135）

39は、アーチ状の沈線、40は沈線の末端をい字状にまく。50は、平行沈線を縦の沈線で結ぶ。53、58、60、62、68、98、122、はい字状の沈線を付す。129は末端を丸く変化、135は、平行沈線を半円状の沈線で結ぶ。

c類（第10図、41、第15図、126、第16図、131、141）

41は、浅鉢口縁部破片、沈線間に点列を、126、131、141は、沈線内をきざむ。

d類（第9図、32、第10図、44）

32、44は口縁付近に細い粘土紐をはりつけ、その上を円形に刺突する。

e類（第14図、105、107、108、第15図、111、第16図、134）

105は、曲線と直線の沈線によって区画され、瘤を付す。107、108、111、は円形の沈線+瘤、134は、直線と曲線の沈線と瘤を付す。

f類（第11図、50、51）

50、51は、口縁部に∞字状の把手を付す口縁部付近の破片である。

第Ⅳ類 うず巻状の沈線を付すもの。（第9図、23、27、第10図、46、第12図、77、78、第13図、84、23、27、46、84、は、そのいずれも、細い沈線でうず巻状の文様を描く。

第Ⅴ類 口縁部付近に太い沈線を施すもの。（第9図、17、第10図、35、36、第13図、80、81、82、83、第14図、97、第16図、127、第17図、143）

17は、口縁部破片。波状口縁で口縁下に3条の沈線を施し、波状口縁直下に3つの刺突がみられる。35は、平縁で、かなり太い隆線と沈線をえがく。隆線上には、点列がみられる。36は

太い沈線と隆線がみられ、隆線上をきざんでいる。80は、波状口縁、沈線が3条描かれる。81、82、83は、整形があらわい。沈線、点列、及び瘤が付される。97も同様。127は口縁部から胴部への個体。胴部に孤線文が描かれる。143は17と同様。

第Ⅵ類 帯縄文系の土器群（第11図55、第12図72、第13図85、88、89、90、91、92、93、94、96、第14図99、100、103、104、106、第15図109、110、112、115、116）

55、72は、孤線による磨消縄文と刺突を施す。胴部破片である。85、88、89、90、92、93、94、96はいずれも波状口縁の深鉢の口縁付近の破片である。口縁部から3～4条の帯縄文が、施こされ、波状口縁下に縦長の瘤を付しそれぞれの帯を結んでいる。99、100、105、は平縁、103は、波状口縁、104、106は胴部破片。文様の構成は上述のものと同様。109、102、115、116も同様。110は帯縄文を三角形に描く。

第Ⅶ類 沈線文系の土器群（第11図56、第12図70、77、14図101、102、15図114、117、17図147、148、149）56は口縁直下にきざみその下に細い沈線を施す。70は、沈線と交差させ、77は、2本の平行な沈線を施す。101は、口縁直下及び胴部上半と、102は口縁直下に列点を施し、以下は、条線を斜行させる。114は101と同様、117は、102と同様。147は、胴部上半に押し引きの沈線と施し、以上は斜行する条線を、148は101と同様149は列点上部は横位、下部は条線を施す。

第Ⅷ類 紐線系土器群（第10図48、第12図65、79、17図146、150、154）

48は、口縁部直下に粘土紐を貼付し、それを指頭のようなものでおす。その下は細い沈線を施す。地に縄文がみられる。65は、口縁及び胴部上半に粘土紐を貼付しきざみをつける。地には斜行する条線を施す。79は口縁部に貼付し指頭状の工具でおさえる。地は無文。146、154は、口縁部折り返し口縁、地に細い条線を施す。150は、口縁に粘土紐、指頭でおさえ縄文の地の上に斜行交差する沈線を施す。

第Ⅸ類 三叉文を付するもの（第15図118、第16図128、130、132、136、第17図144）

118は、雲形文、三叉文による文様を持つ胴部破片。128は口縁部破片。130は、壺の個体、孤線による磨消縄文と三叉文と付する。132は、注口の胴部破片、雲形文と三叉文を施す。136、144は胴部破片である。安行Ⅲaに比定できよう。

第Ⅹ類 細かい沈線、きざみを描く。（第11図61、第12図75、第18図160）

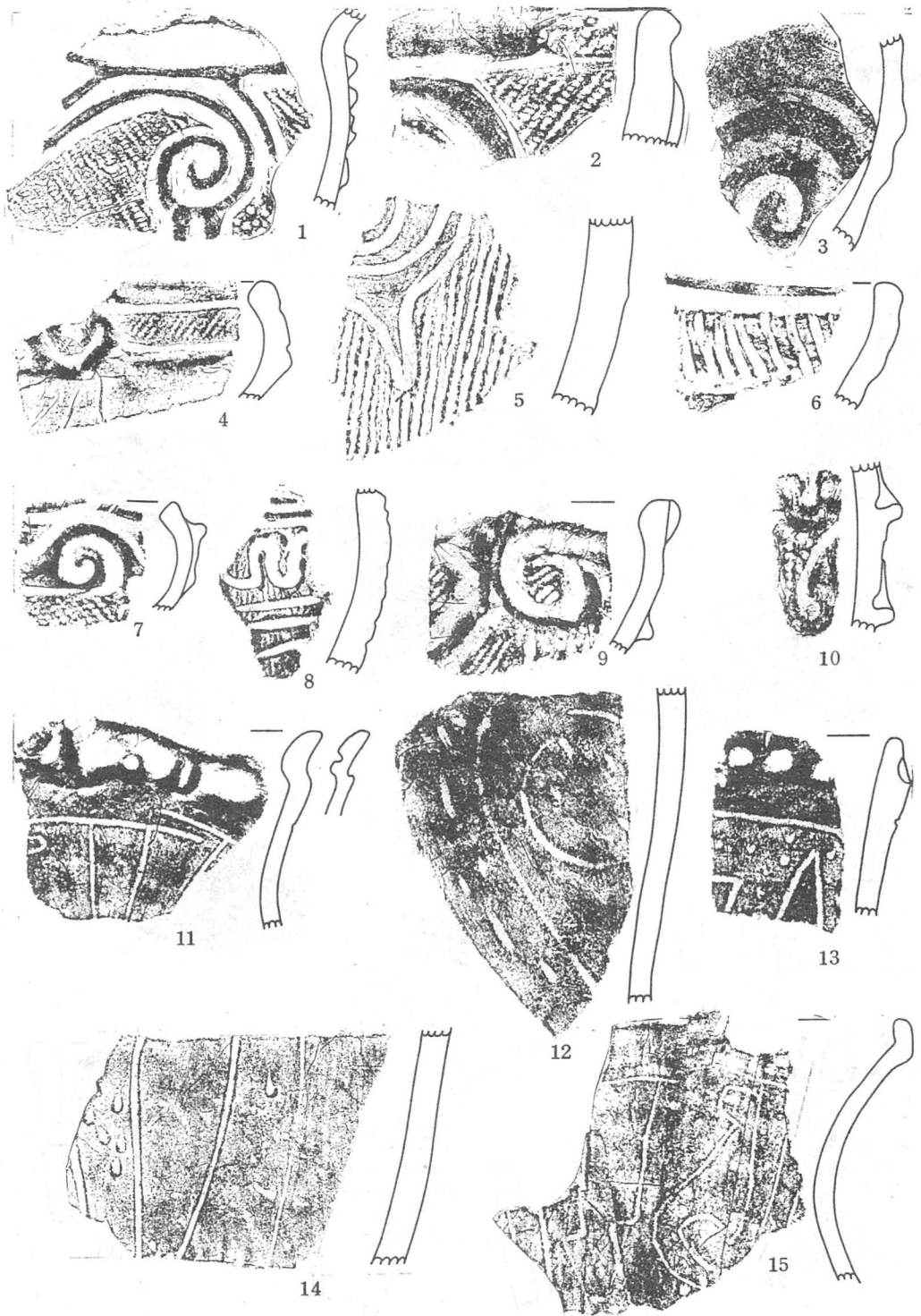
61、160は細い縦及び斜行する沈線、75は、くし状の工具による細い沈線を施す。

第Ⅺ類 底部破片（第18図161～166）

底部には、網代痕を有するもの、木葉痕を有するものがある。

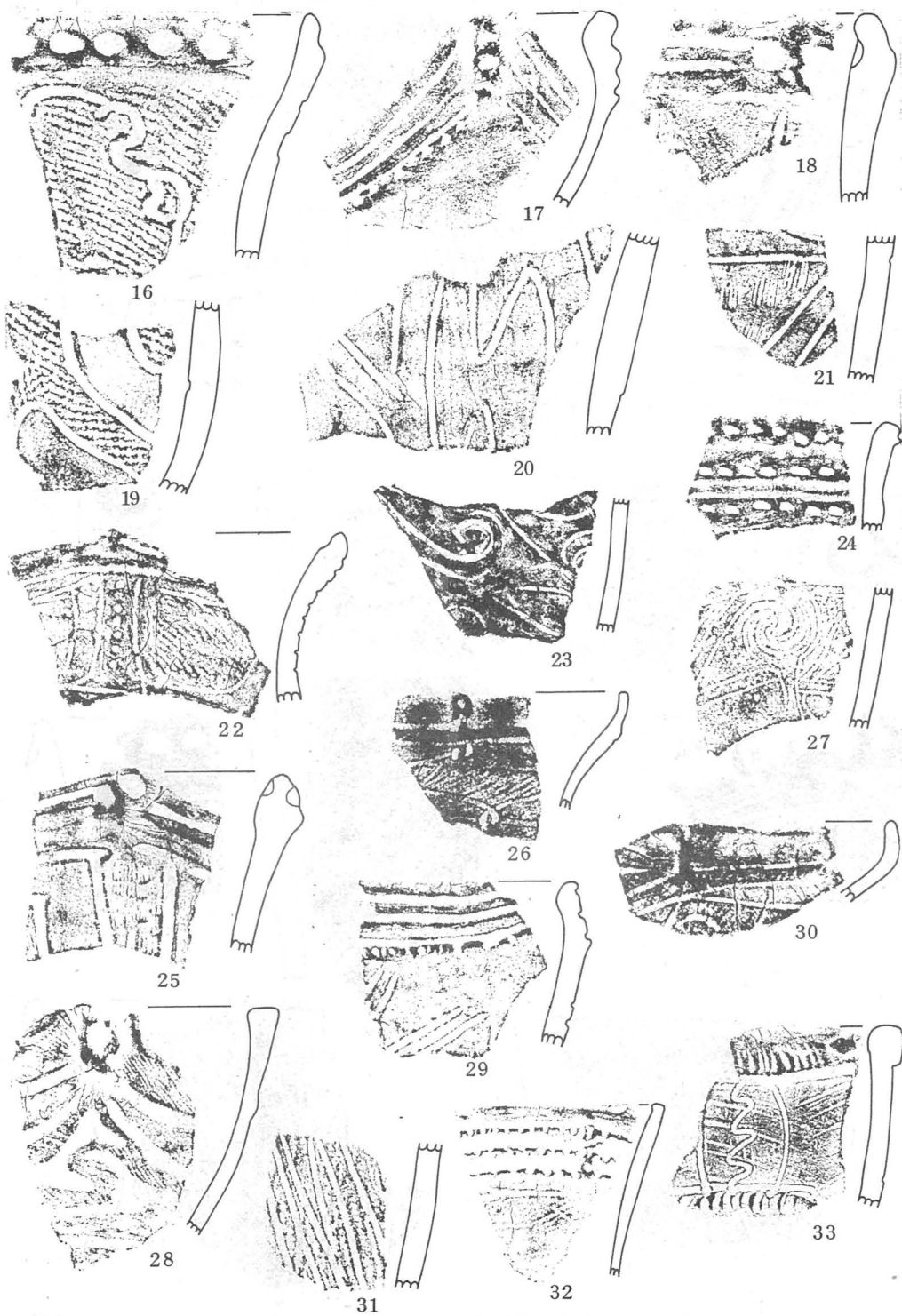
以上、破片のものについて簡単にのべた。まだまだ整理が進めば、新しい分類が可能であるかもしれない。

なお、167、178は、土製の蓋であると思われる。

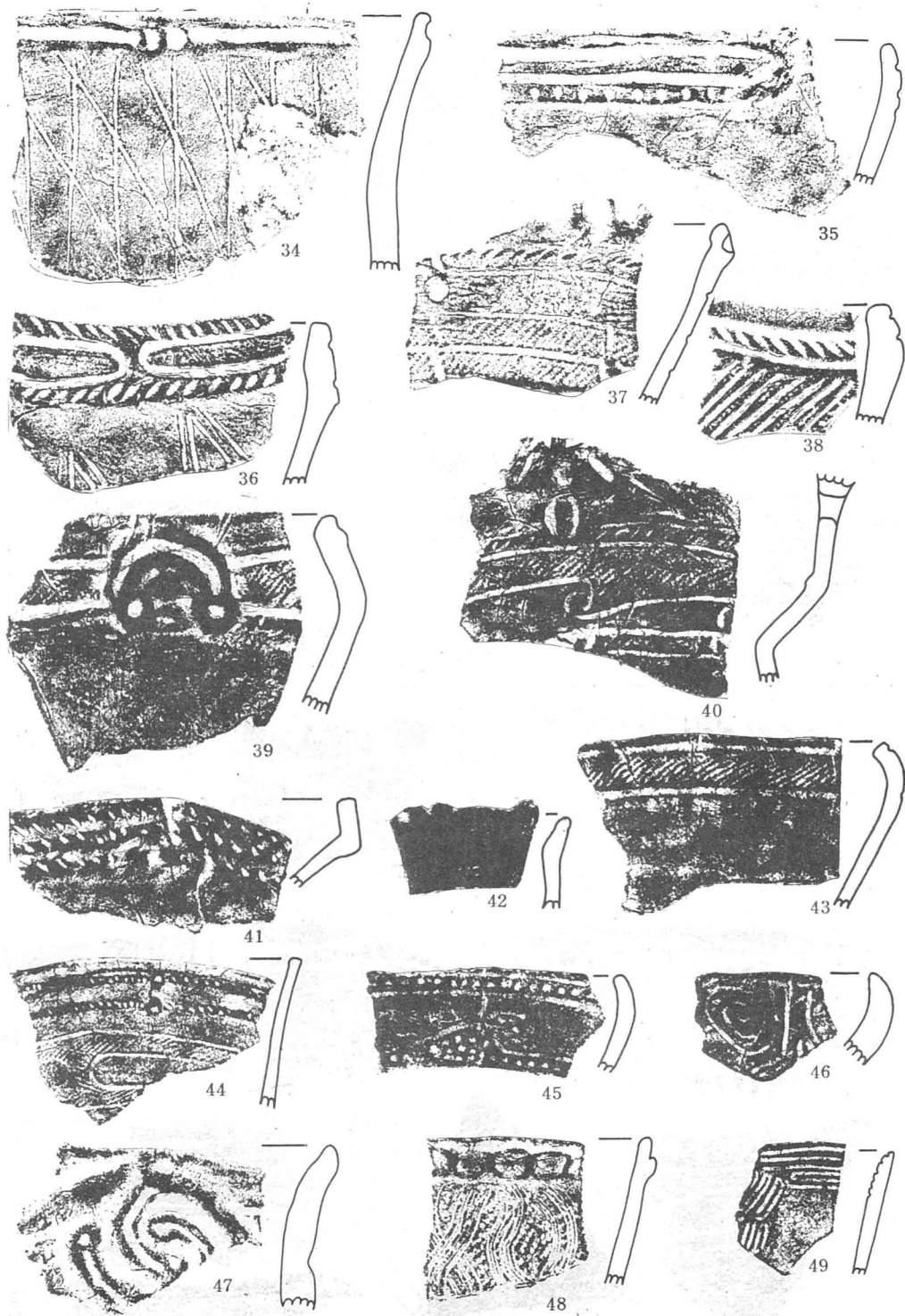


第 8 图 出土遺物拓影 (1)

0 5 10 cm

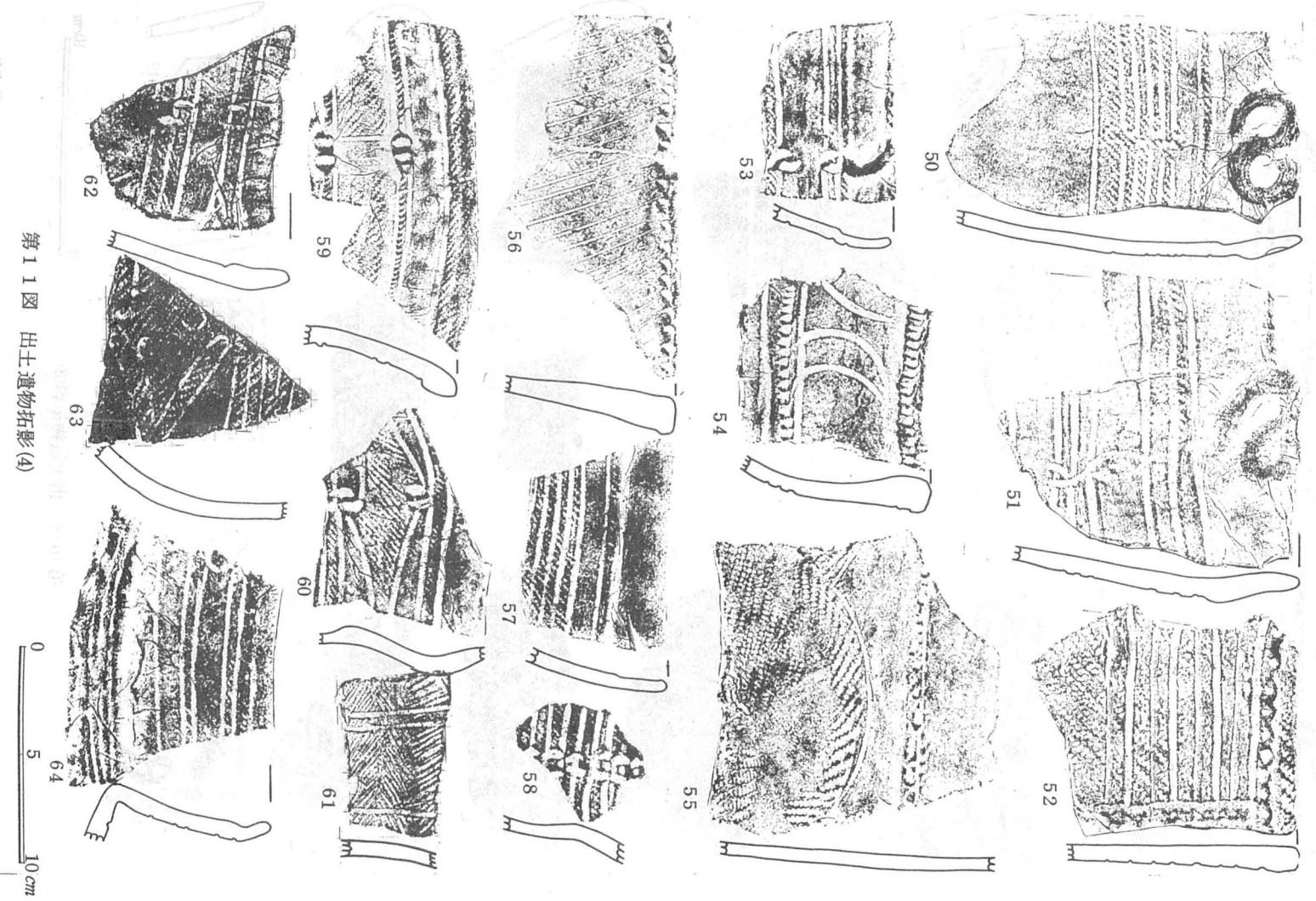


第9図 出土遺物拓影(2)

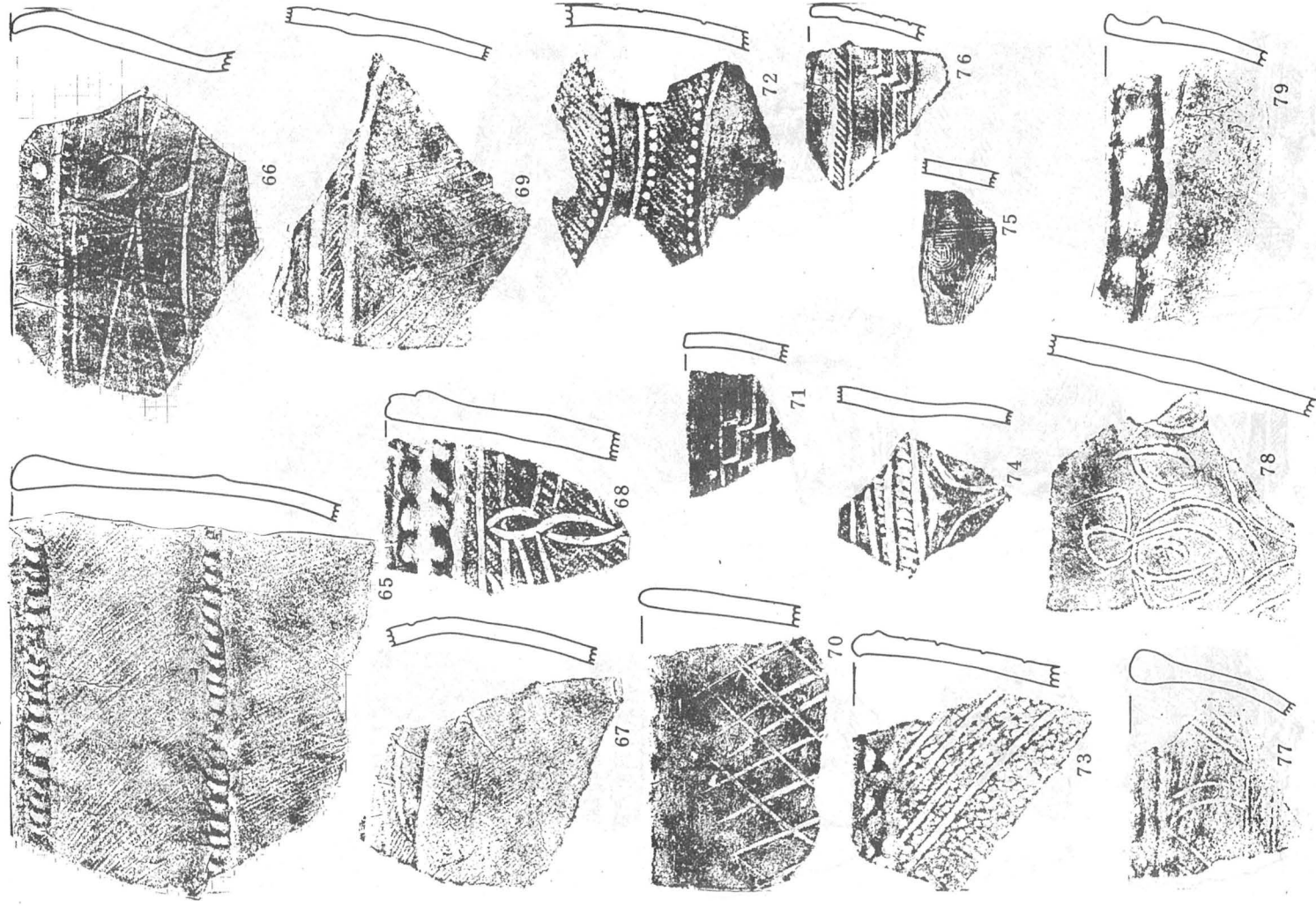


第10图 出土遺物拓影(3)

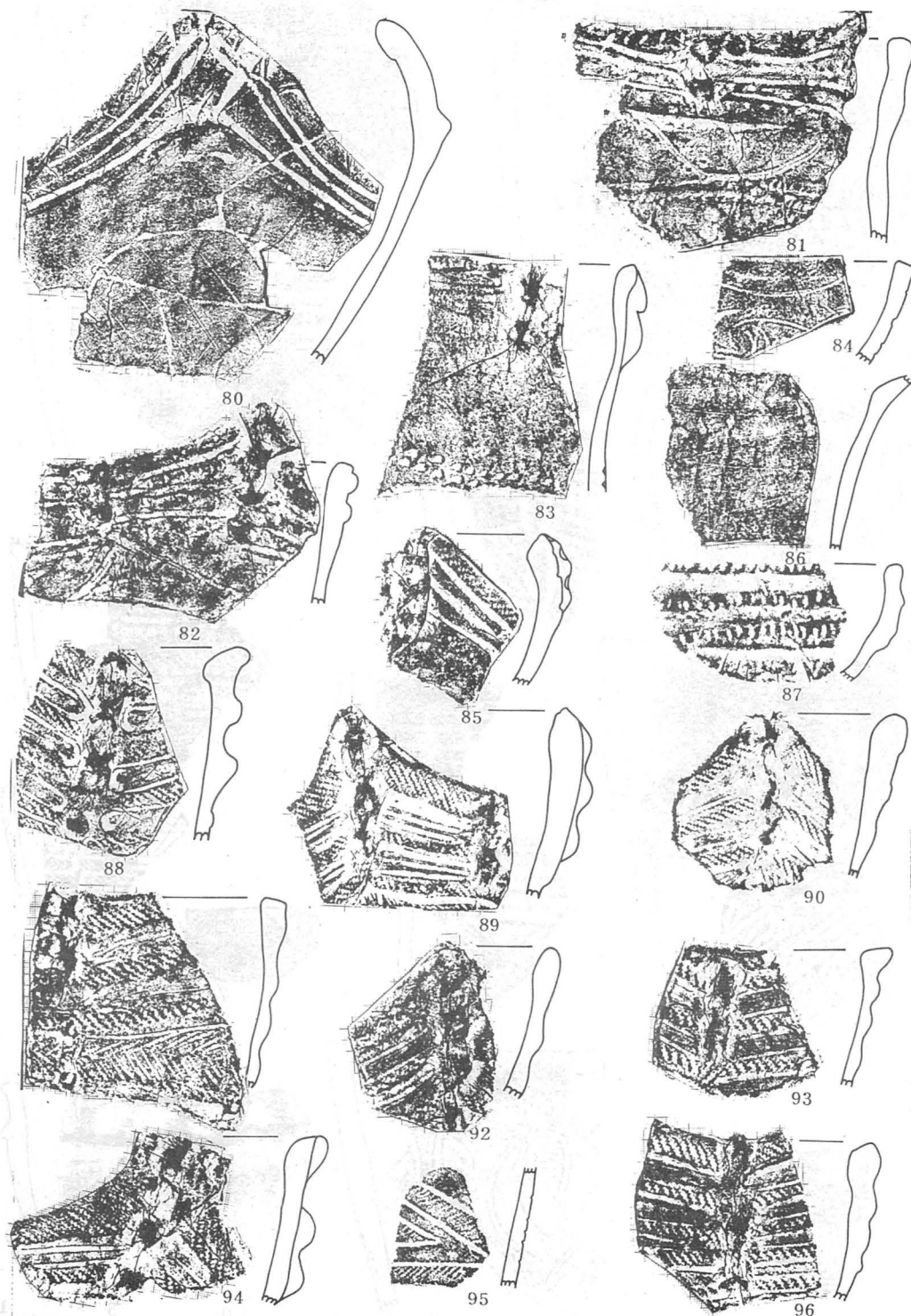
0 5 10cm



第 11 图 出土文物拓影 (4)

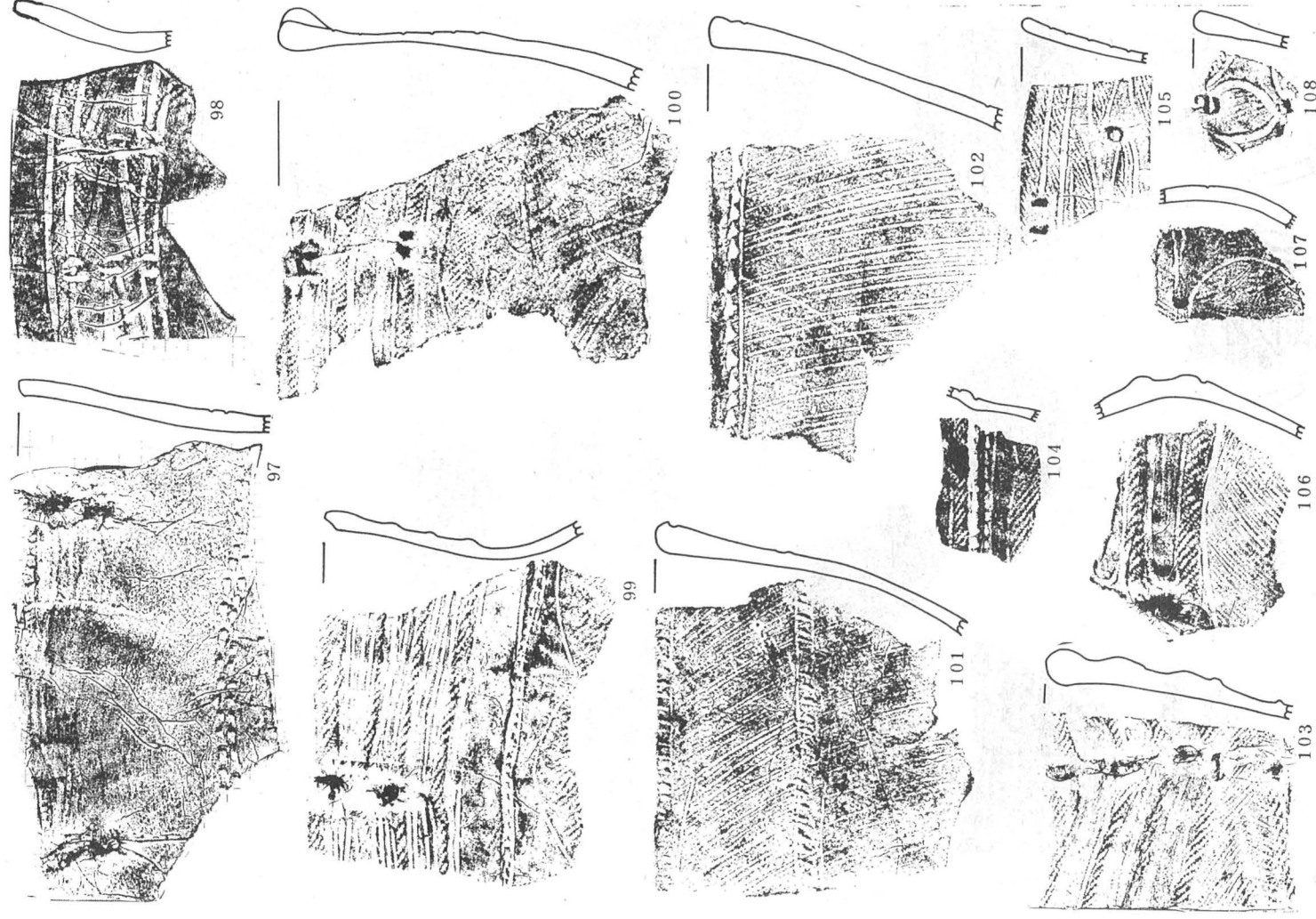


第12図 出土遺物拓影(5)

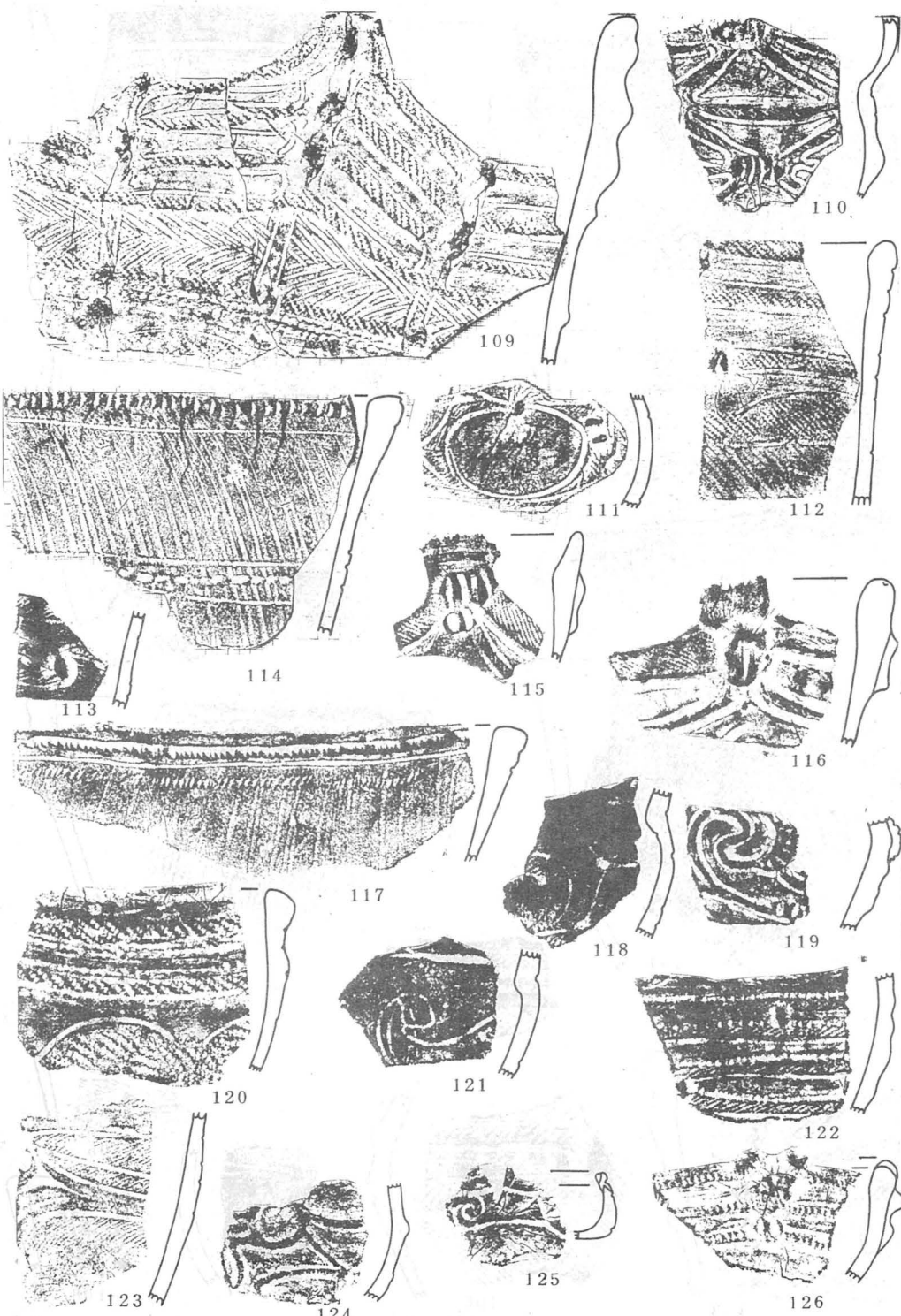


第13图 出土遗物拓影(6)

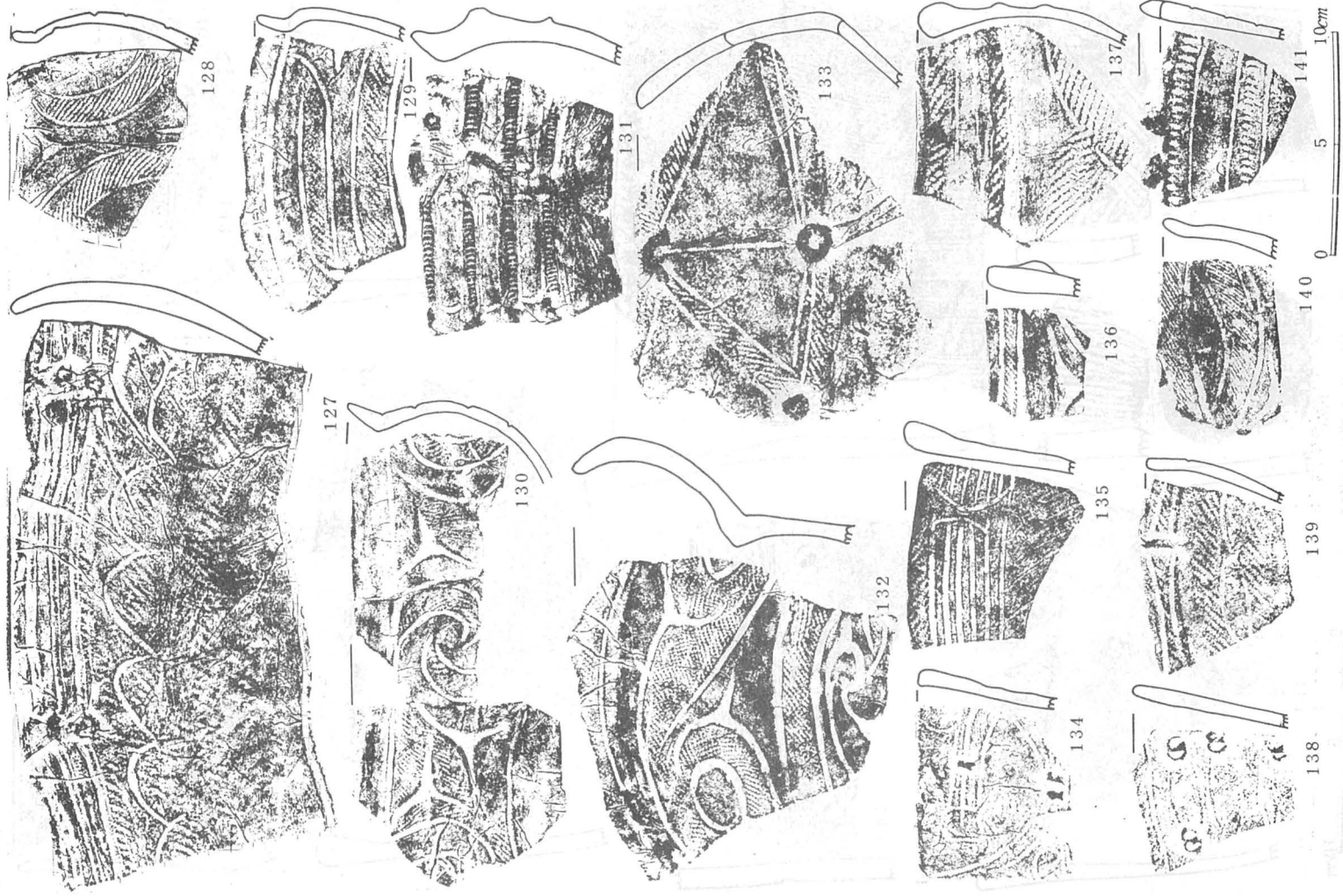
0 5 10cm

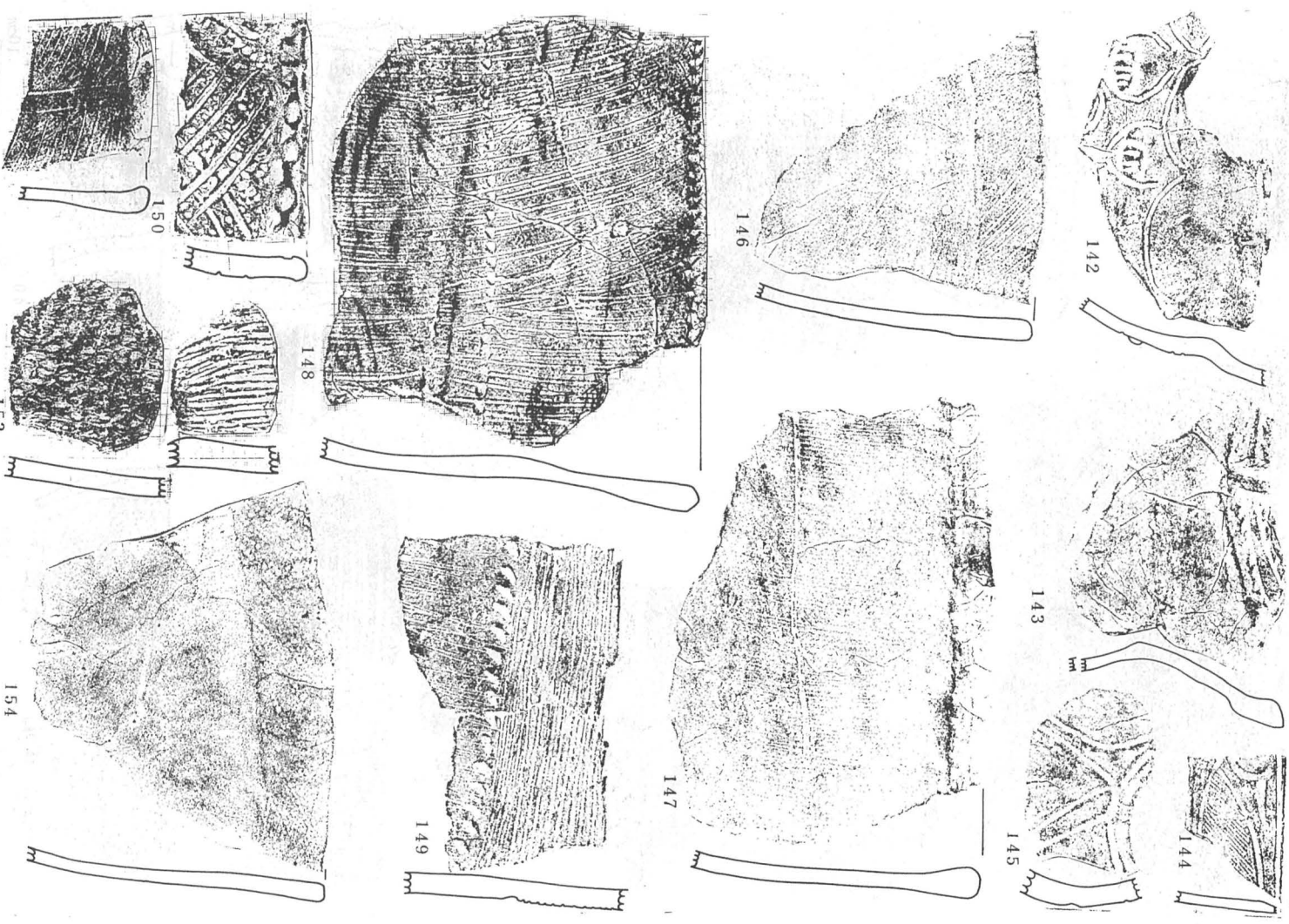


第 14 图 出土遺物拓影(7)



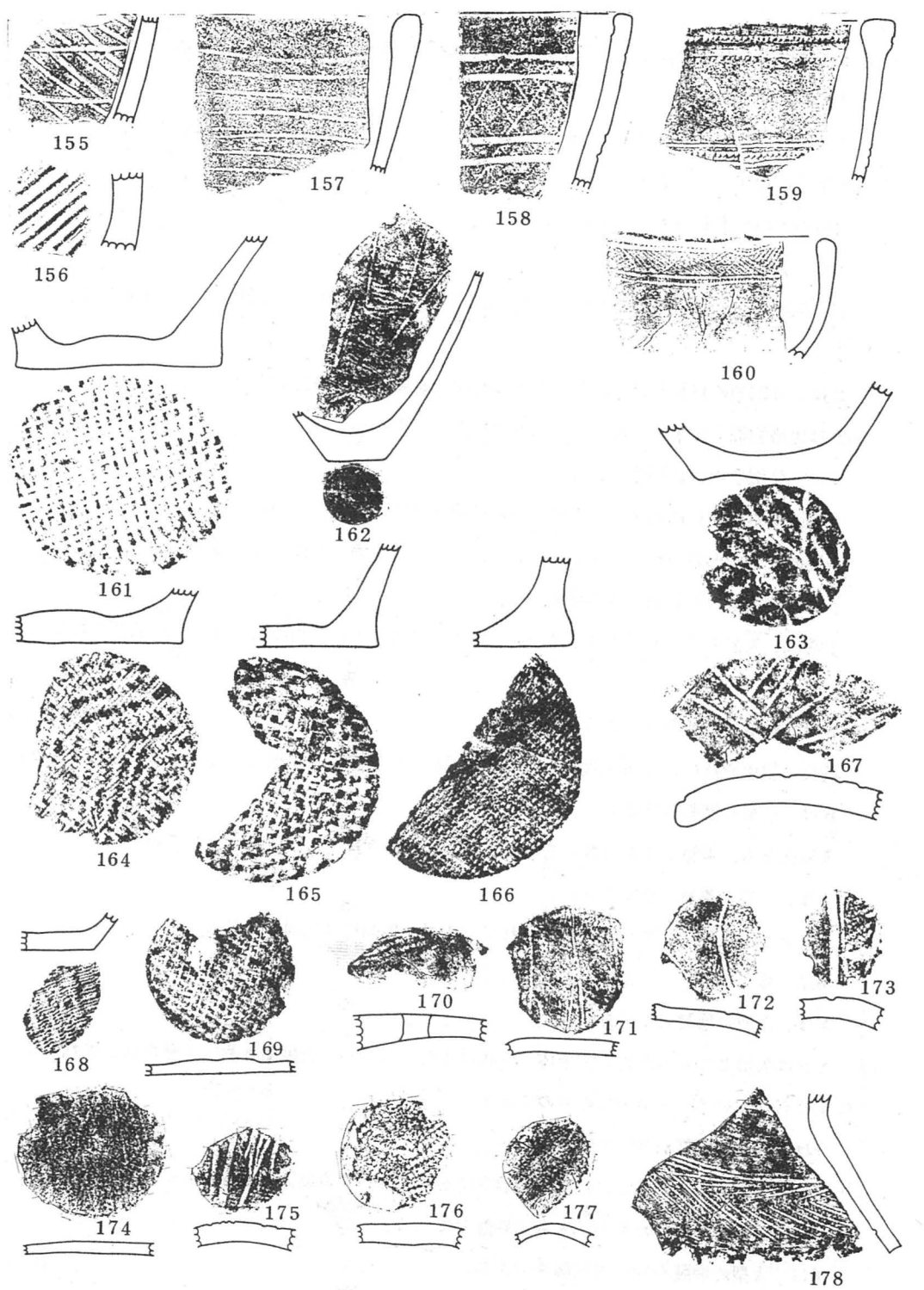
第 15 图 出土遺物拓影(8)





第17图 出土遺物拓影(10)

0 5 10cm



第18图 出土遺物拓影(1)

0 5 10 cm

2. 石器

本遺跡出土の石器の量は大変に多い。石斧、砥石、磨石、石鎌、石剣、石棒、石皿、石錘等多種多様にのぼる。

ここでは、遺物の整理が完全に終了していないため、代表的なもの19個を図示した。

石斧（第19図 1～9）

打製のものと磨製のものとがある。

1は、分銅型の打製石斧である。

表裏両面からきれいに調整され、中央部に挟りがある。刃部はよく使用され、平らになっている。

2は、分銅型の打製石斧である。大きな剝片の表裏面から調整している。調整は比格的簡単である。表面に一部自然面をのこす。

3は、分銅型の打製石斧である。

表裏面からきれいに調整され、中央部には挟りが作り出されている。

表裏面とも一部磨かれた痕せきをのこし、一見してきれいな作りである。

4は、分銅型の打製石斧の刃部である。

上端は、欠損しており、その全体の形状は不明であるが、表裏面ともきれいに調整されている。

5は、撥型の打製石斧である。

縦長の剝片を持ち、表面を調整している。刃部は使用の為か欠損しているようにも思われる。

6は、小型の磨製石斧のある。

表裏面とも、調整したあと磨いている。刃部は、磨きによって仕上げられている。

7は、小型の磨製石斧である。

両面とも、きれいに磨かれ仕上げられているが、裏面には凹面をのこす。

実用品と考えるより、装飾品と考えられる。

8は、大型の磨製石斧である。

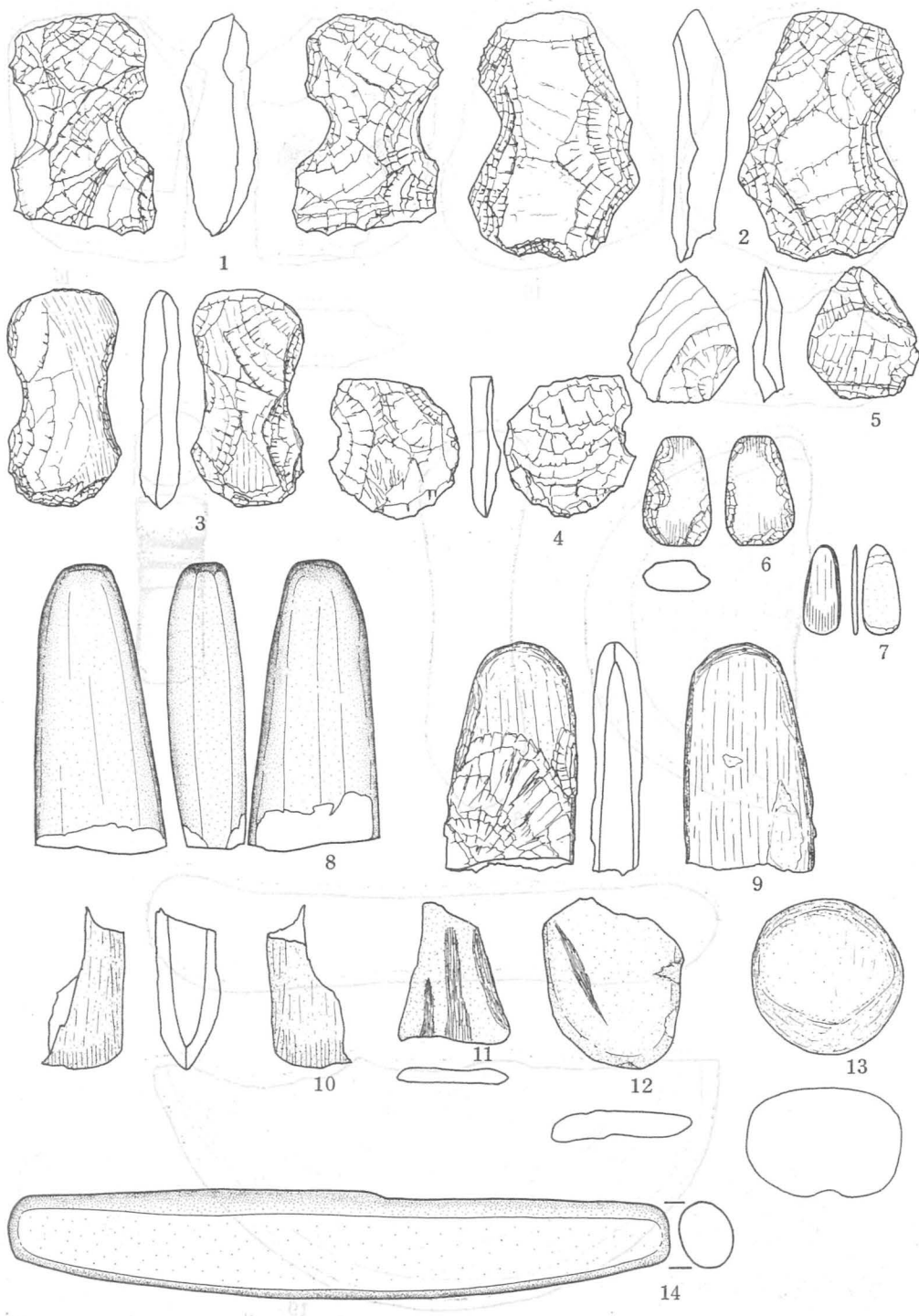
刃部は欠損しているために、全体の形状は不明であるが、表裏面ともよく磨かれ、きれいに仕上げられている。丸のみ状のものである。

9は、大型の磨製石斧である。

刃部は欠損しているために、全体の形状は不明である。表裏面ともきれいに仕上げられている。中央部は、欠損のためか、大きく剝離している。

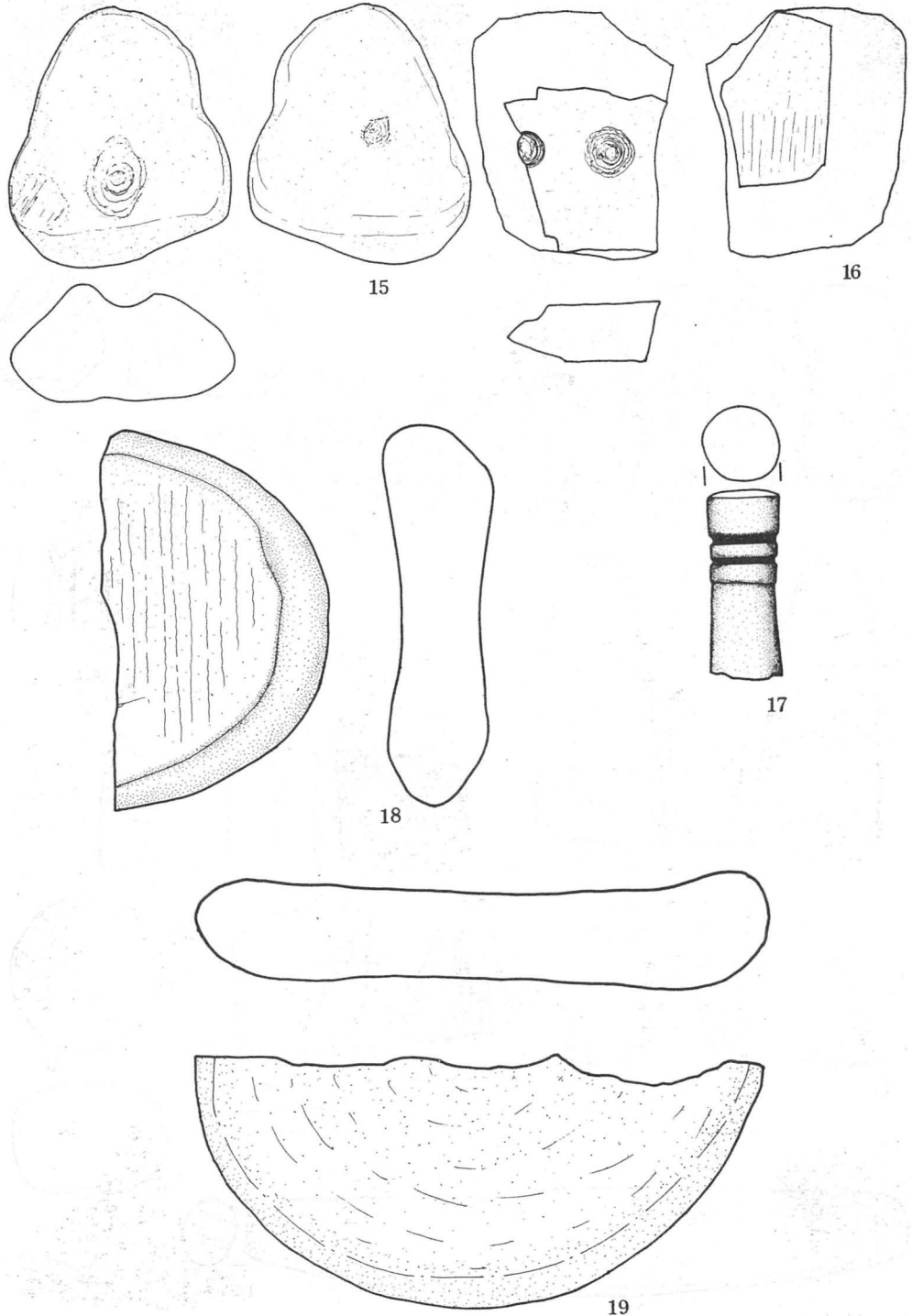
10は、大型の磨製石斧の刃部破片である。

破片であるため、全体の形状は、不明である。



第19图 石器实测图(1)

0 5 10 cm



第20图 石器实测图(2)

刃部は鋭くつくり出されている。

砥石（第19図、11、12）

11は、砥石と考えられる。

表面に3条の溝があり、よく磨られ、偏平になっている。

12は、表面に1条の溝を有する。かなり偏平になっている。

石材はいずれも、きめの荒い石を使用している。

磨石（第19図、13）

13は、磨石である。離面に孔を有する。全面よく磨られている。

石剣（第19図、14）

14は、石剣であろう。よく磨かれ棒状に仕上げられている。

火切り石（第20図 15、16）

表裏面に火切りの孔のあるものを2片とりあげた。

15は、大きな礫を利用したもので、表面に1個、裏面に1個、火切りの穴を有す。

16は、破片であるため、全体の形状は不明であるが、表面に2つの孔を有す。

石棒（第20図 17）

17は、石棒の破片である。2段のくびれを有し、きれいに仕上げられている。

石皿（第20図 18、19）

大型のものを2つとりあげた。

18は、半個体である。表裏両面ともよく磨られ凹面になっている。

19は、半個体である。表面が凹面を呈する。

以上代表的なものを表示した。

本遺跡出土の石器の量は膨大なもので、全体の整理が、完全でないため、全部を表示できなかったが、今後、可能なかぎり表示できるようにしたい。

第Ⅶ章 ま と め

最後に、本調査の問題点と成果をあげて、まとめにかえたい。

本調査は、個人の土地改良が、包蔵地内で行なわれるということから、地権者から、通報があり緊急の調査を実施したものである。

調査区域は、一段高く残された部分のみとなったため、その面積が少なかった。

又、調査区は、一見、平坦に見えたものの、調査が進行するにつれて、旧地表は、平坦でなく、谷にむかって大きく傾斜した部分であることが判明した。その比高差は、高い所と低い所では、2 m以上の差がつくものであった。

このようなことから、検出された遺構は、溝状の遺構（中～近世のものと考えられる。）1基と、土坑（縄文時代か）3基である。

溝状の遺構については、調査区域の外へ延びているため、その全体の規模は明確にできなかった。ただ地形（旧地形）にそって作られたものと判断され、西に行くにつれ、段をつけて、深く掘りこまれたものであった。

又、溝底において、柵列を予想されるピットが確認されており、館址状のものを予想させた。地権者、地元民の話によれば、本地域は、昔から、「ほうろく屋」と呼ばれており、かわらけが多く土中から発見されるというものであった。

この「ほうろく屋」が、屋敷をさして使われたのか、又、土器が、多く産するところから、呼ばれたのかについては、今となっては、明確にできないが、屋敷をさして呼ばれたものであるなら、この遺構は、館址としての性格づけも可能なものであろう。

しかしながら、本調査区を中心として、土器の破片が、出土するところが、広く存在していることより後者をさして「ほうろく屋」と呼ばれたと考えてよさそうである。

土坑については、出土遺物も少ないことから時期決定にはいたらなかったものの、その確認面、や、包含層から考えて、縄文時代後期頃の所産と考えてよいと思われる。

形態は円形、やや袋状を呈し、深さは50 cm前後の同規模のものである。

次に出土遺物について述べるならば、

遺物は、表土をはじめ、第Ⅵ層までにわたって出土を見た。

第Ⅲ層を中心に出土する状況は観察されたが、かといって他の層が少ないというものでもなかった。

1ライン側（調査区の西側、谷に近い部分）においては、表土下約250 cmからも出土している。

出土遺物の時期は、縄文時代中期後半から、晩期初頭にかけてのもので、その大半は、後期に比定できるものが多い。

しかしながら、これらの出土状況は、層別に分けられるものではないことが観察されている。又これらは、まとまって（一括状況として）出土したものが少なく、その大半は、破片のみで出土している。出土量は、整理用パンケース50箱を数えた。

このようなことから考えて、本調査区は、急激な斜面であり、谷の埋没にしたがって、遺物が、アトランダムに流れ込んだと考えてよいであろう。

又、本遺跡の主体は、本調査区の東側に広がる一帯であると考えられる。この台地上に、かなり大規模な集落が営まれていたことが予想される。

最後に、本遺跡の遺物整理等は、まだ十分行なわれていない。このため、本報告書の内容は不十分なものとなってしまった。

多方面からの御教示いただければ幸いである。

写 真 图 版

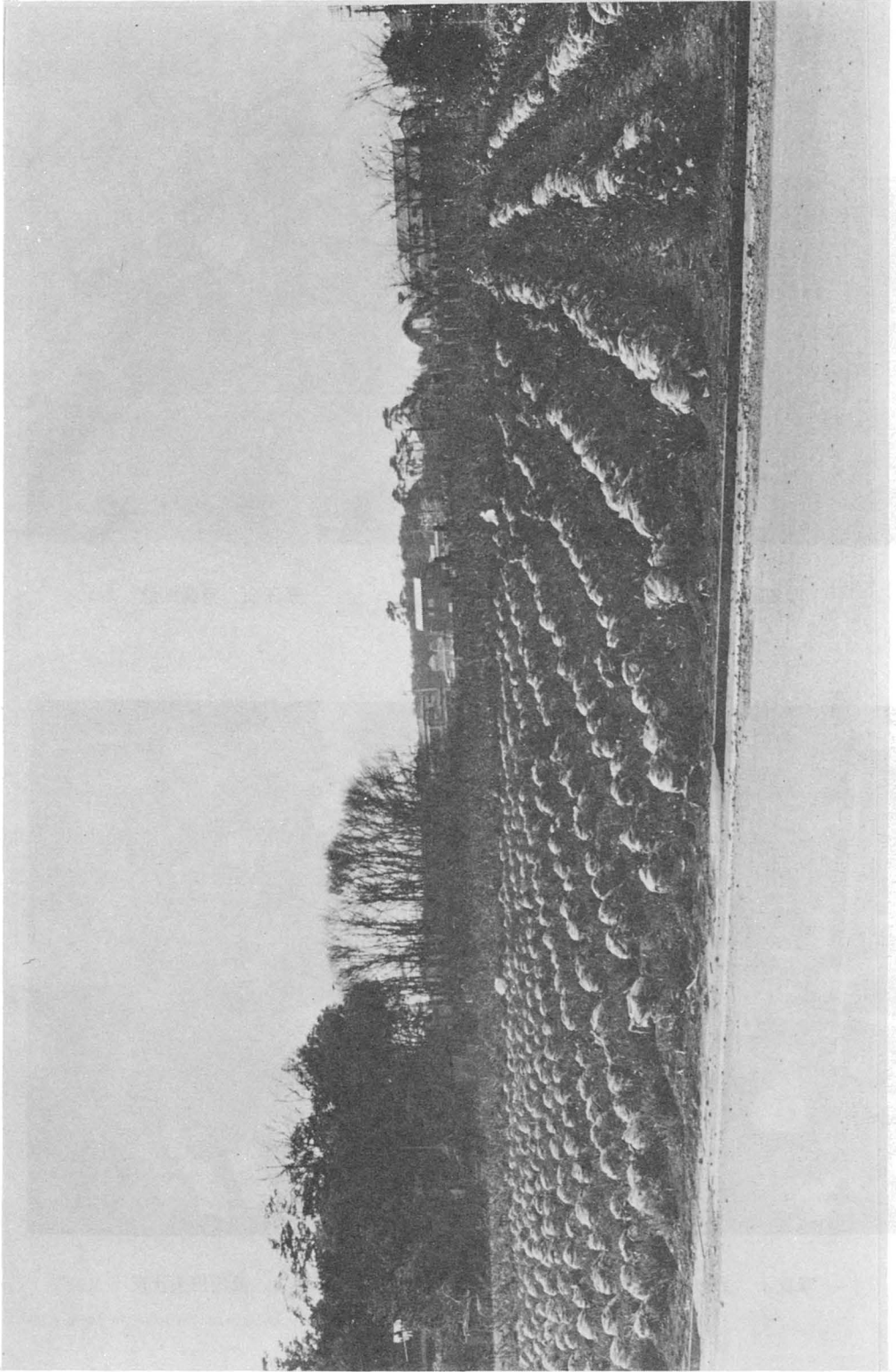


写真1. 遺跡遠景



写真2. 調査区近景

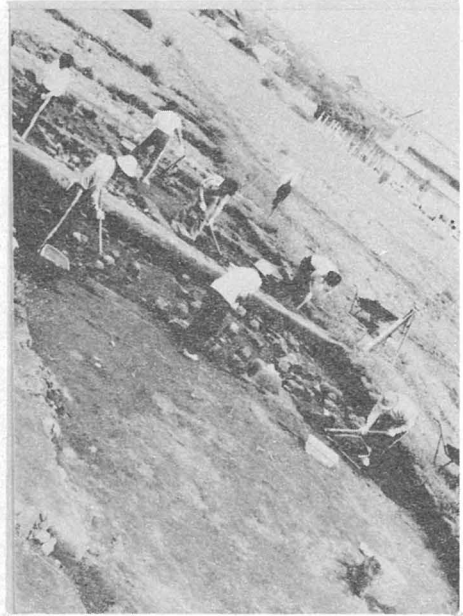


写真3. 発掘風景



写真4. 遺物出土状況



写真5. 遺物出土状況

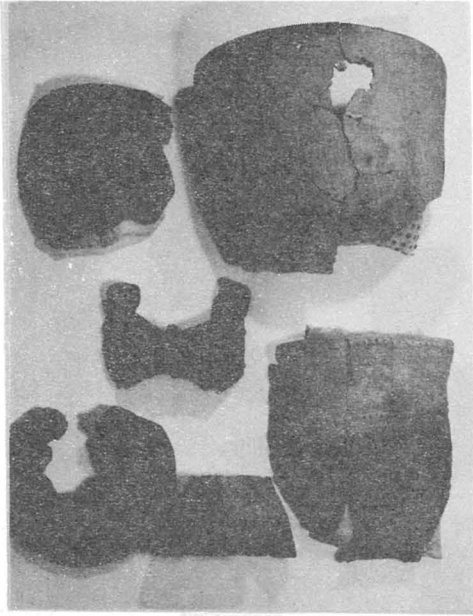


写真6. 出土遺物 1 (実測)

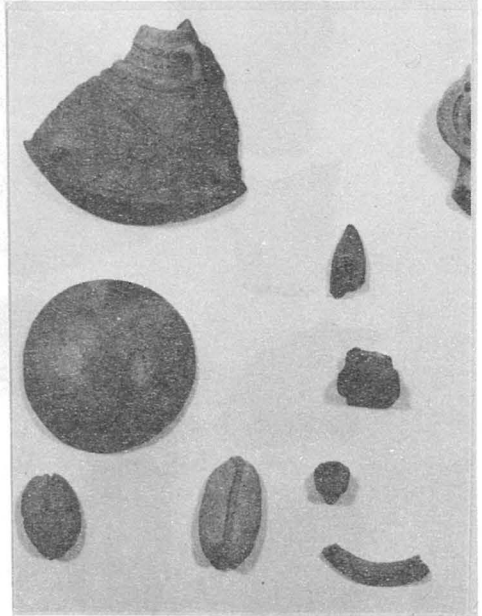


写真7. 出土遺物 2 (実測)

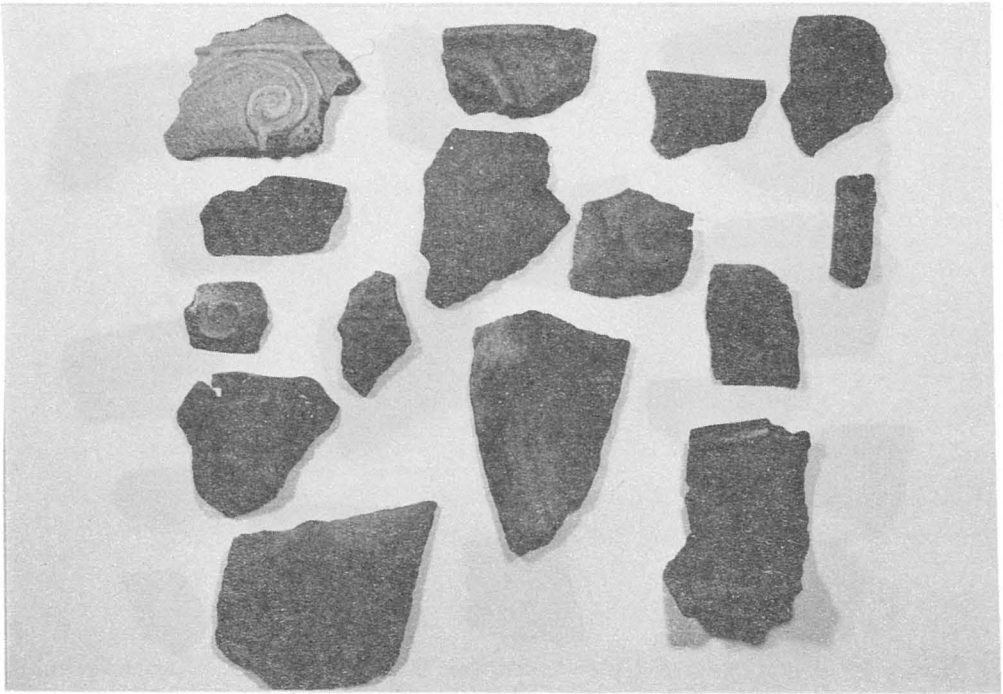


写真8. 出土遺物 1 (拓本)

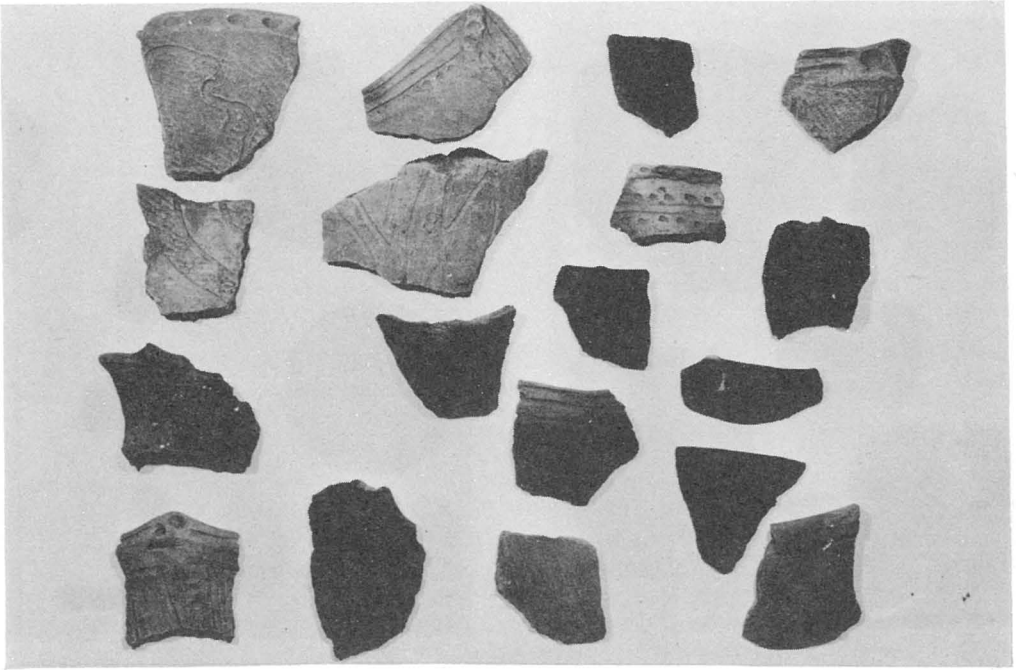


写真9. 出土遺物2(拓本)

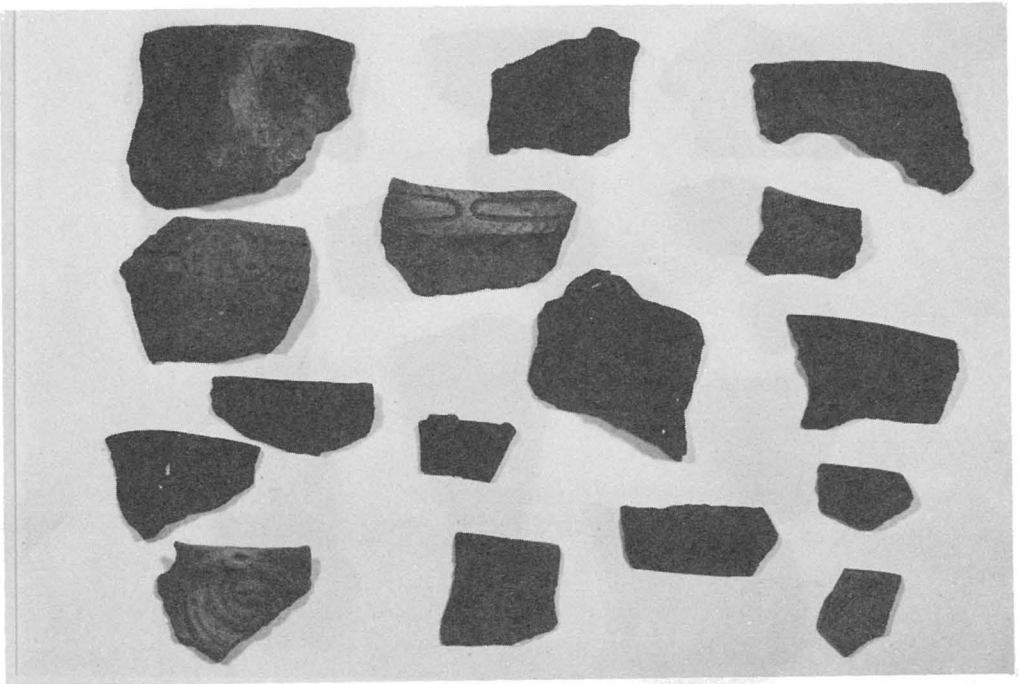


写真10. 出土遺物3(拓本)

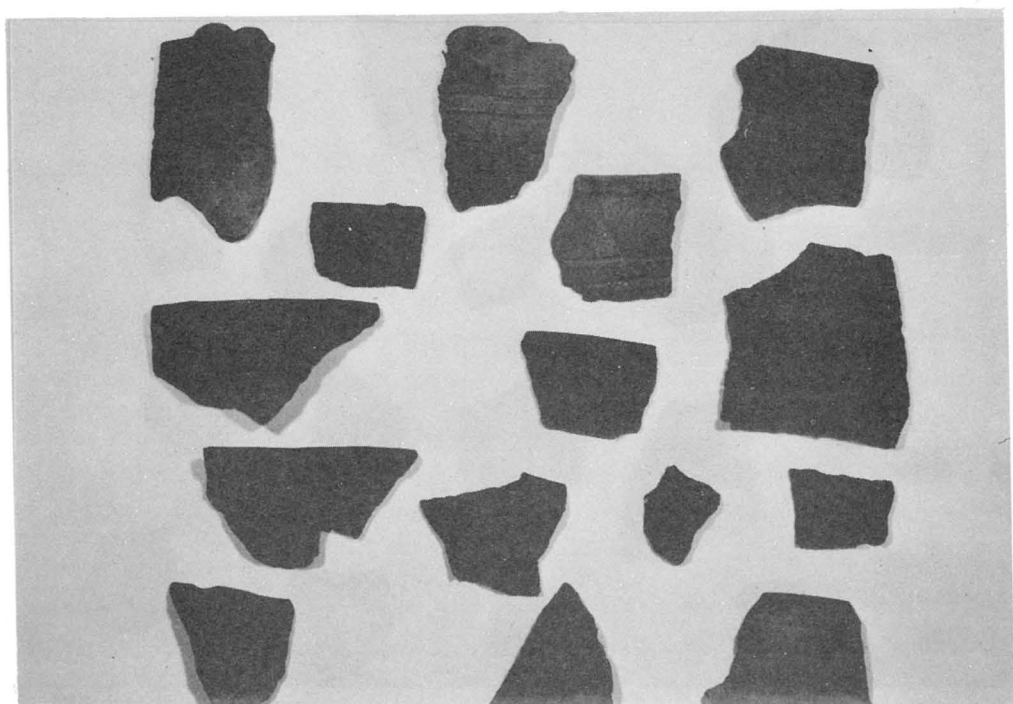


写真1 1. 出土遺物4 (拓本)

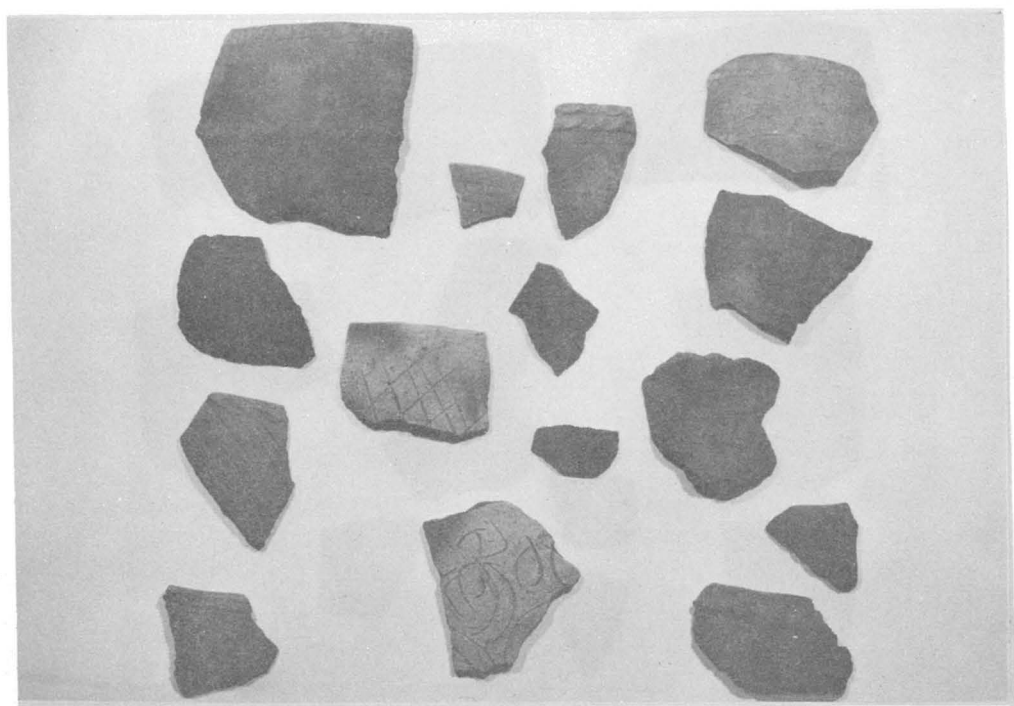


写真1 2. 出土遺物5 (拓本)

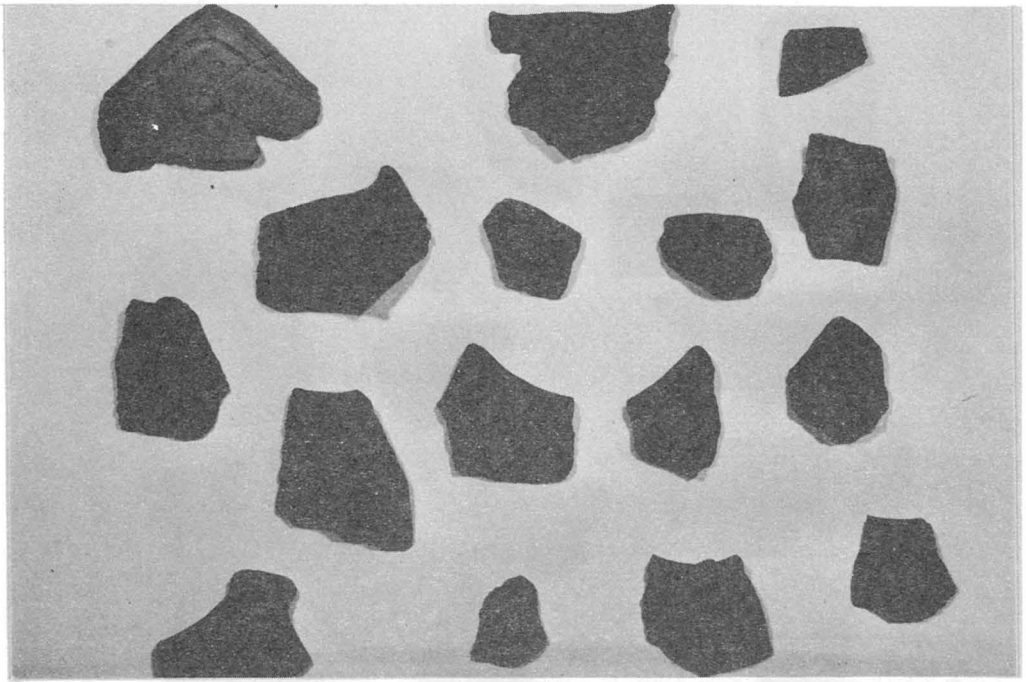


写真1 3 出土遺物6(拓本)

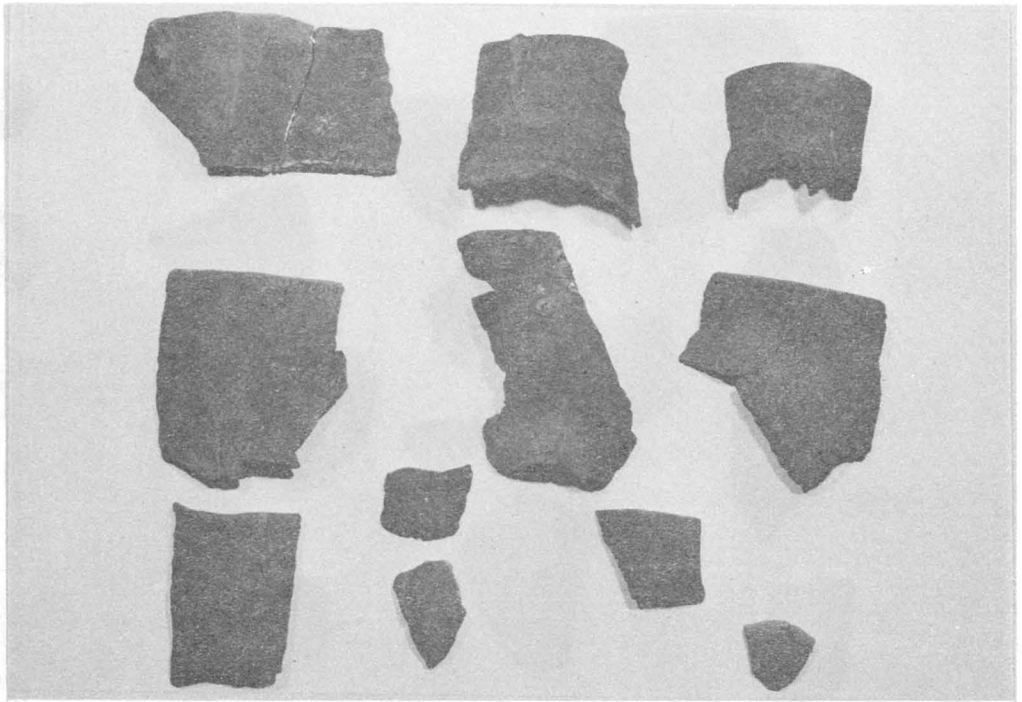


写真1 4 出土遺物7(拓本)

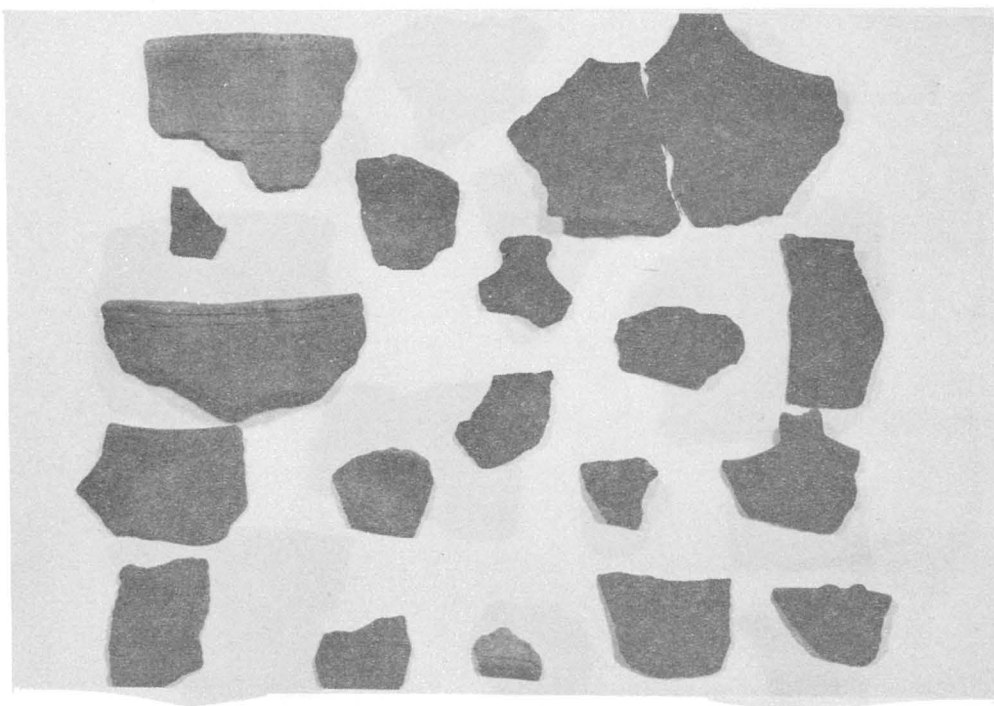


写真15. 出土遺物8(拓本)

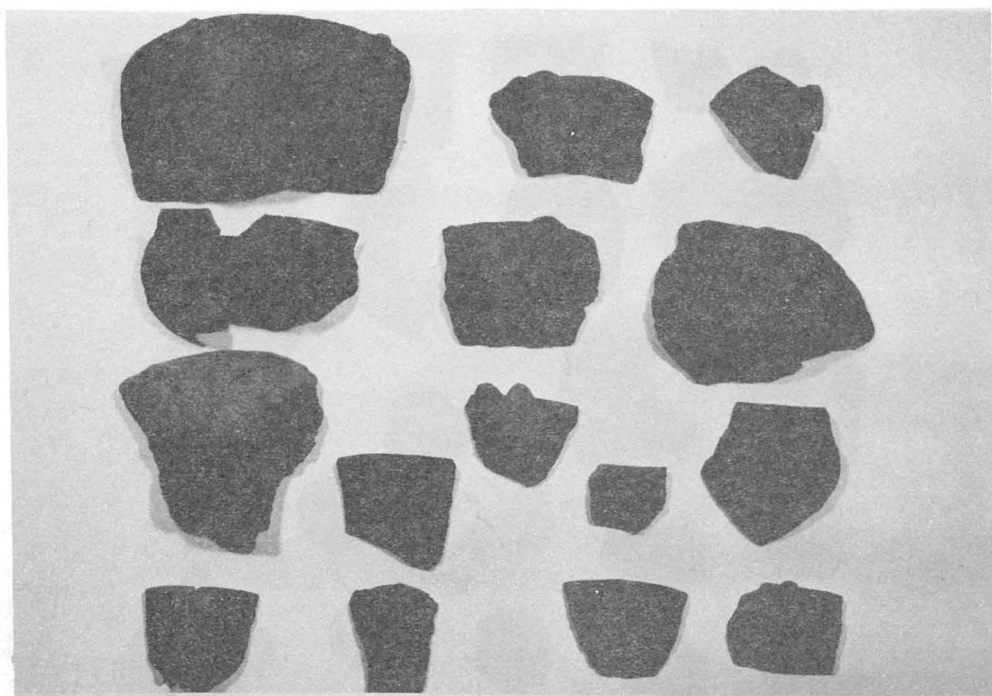


写真16 出土遺物9(拓本)

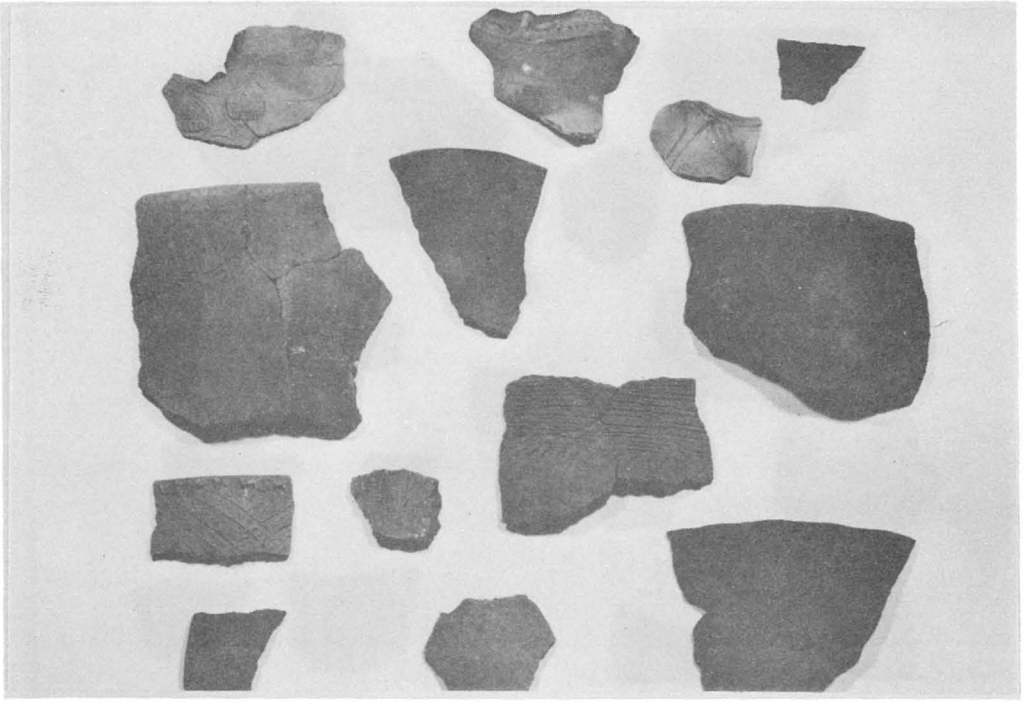


写真17. 出土遺物10 (拓本)

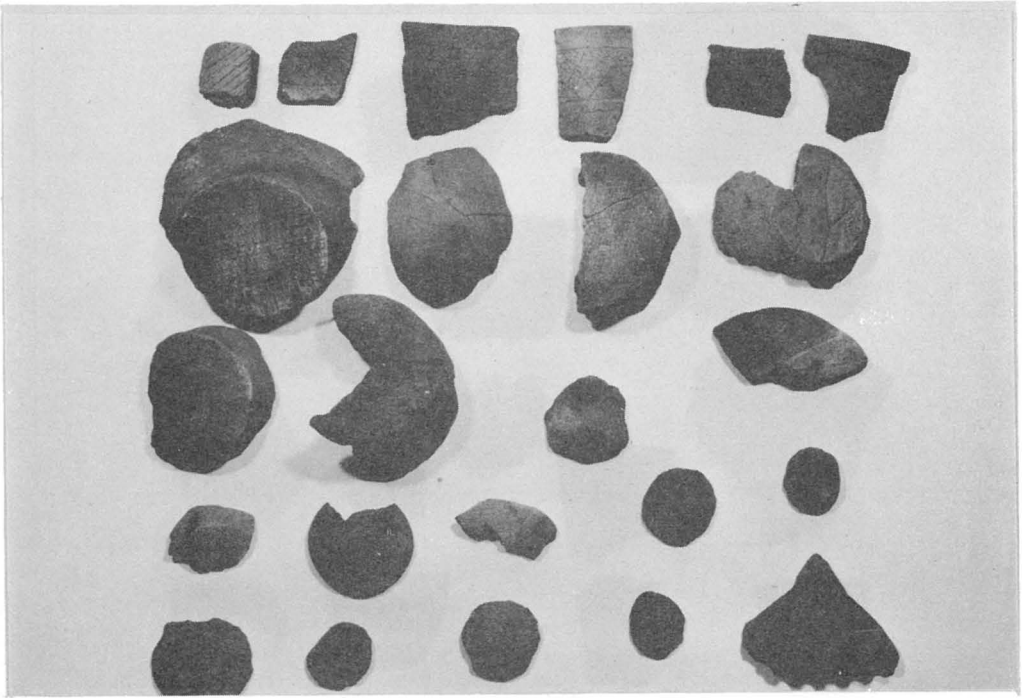


写真18. 出土遺物11 (拓本)

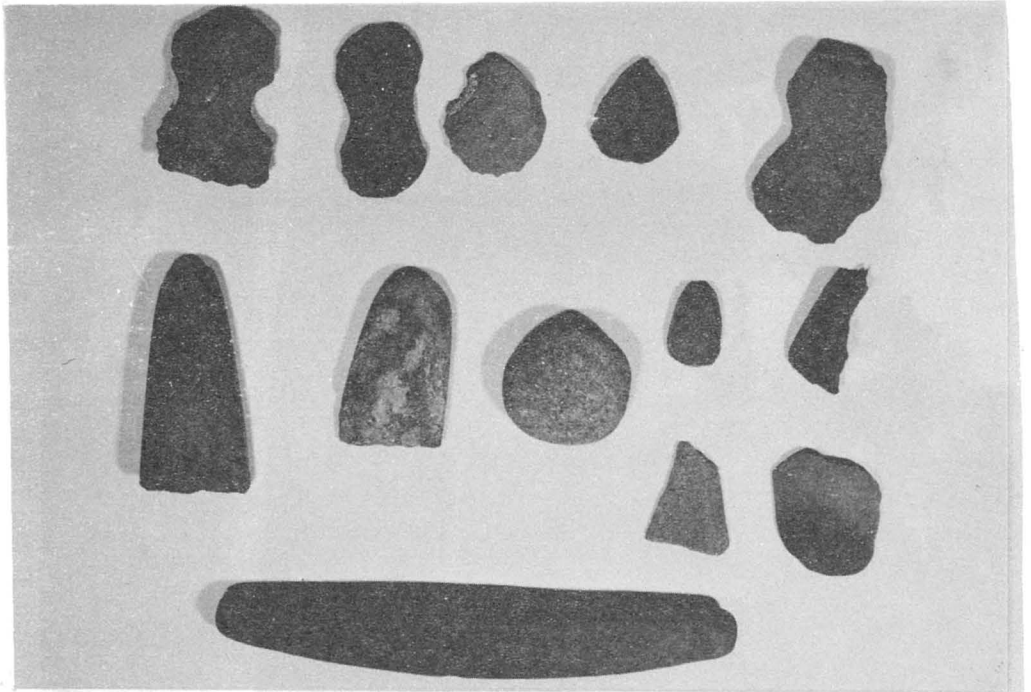


写真19. 石器 1

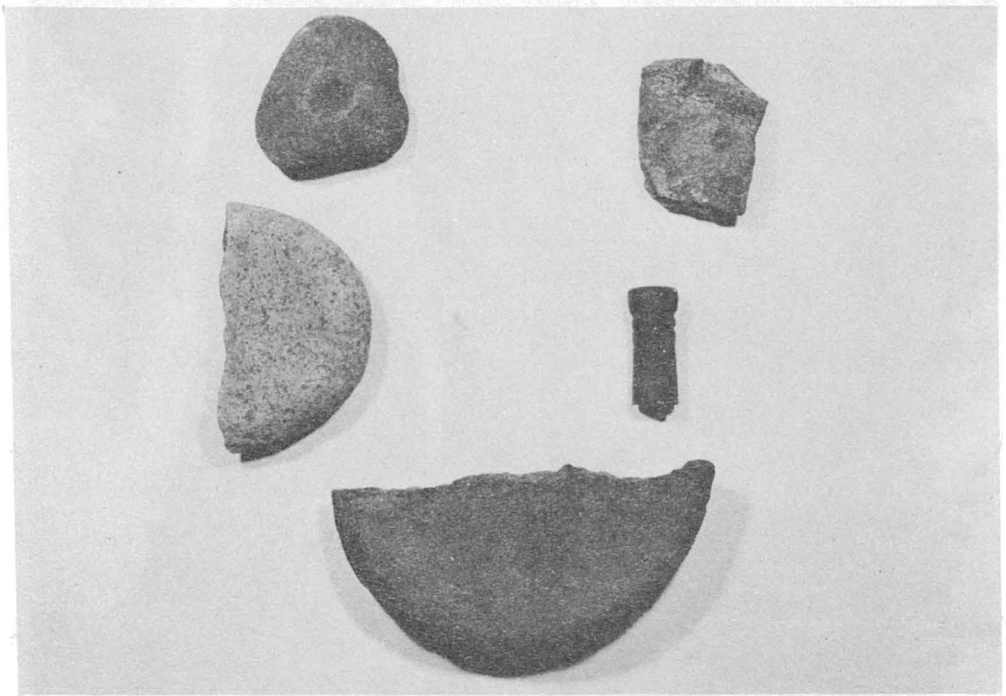


写真20. 石器 2

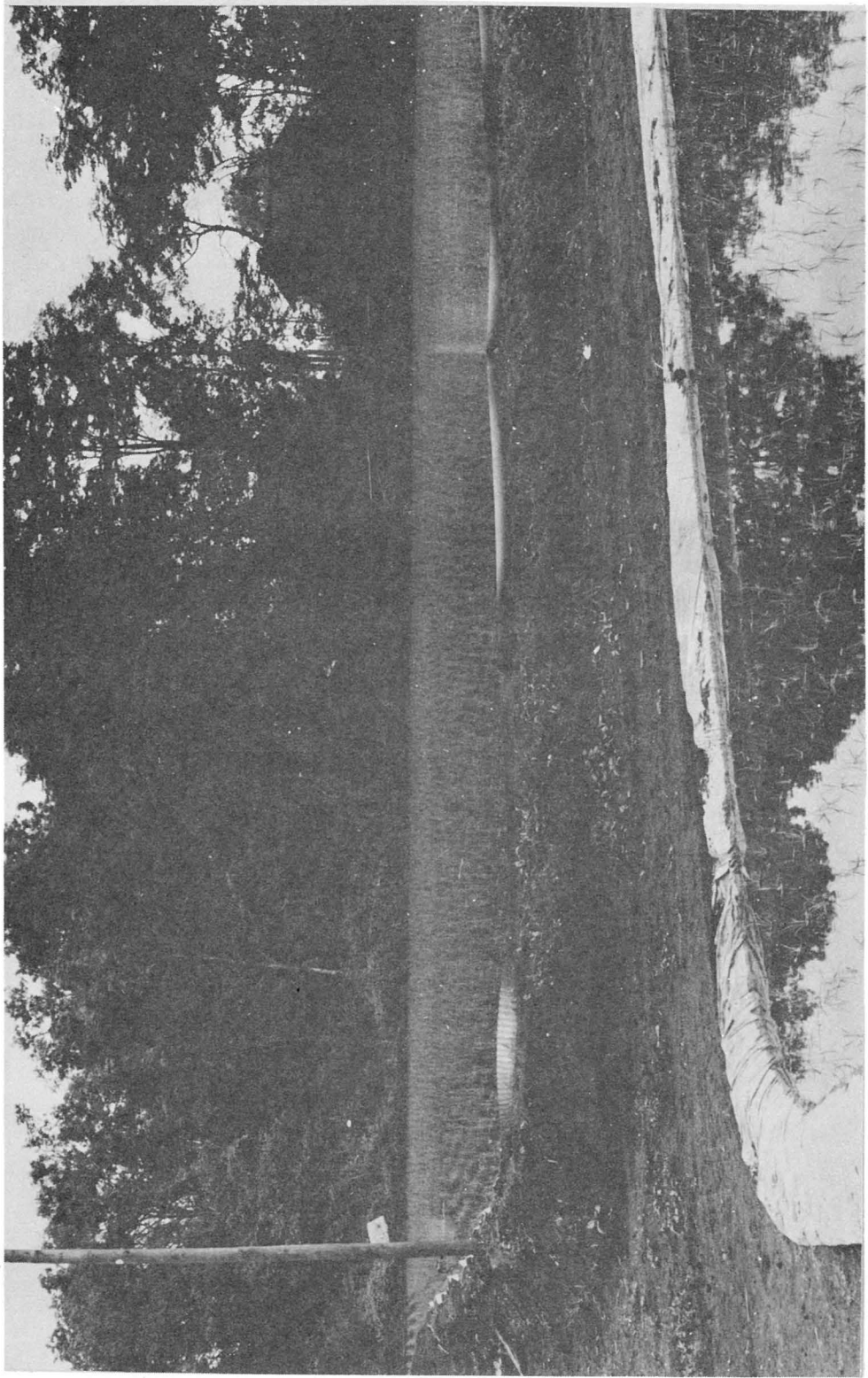


写真 2 1. 調査終了後の様子

館林市埋蔵文化財発掘調査報告書 第3集

大原道東遺跡

発掘調査報告

発行 館林市教育委員会
文化振興課 文化財保護係

印刷 オーラ印刷有限会社

昭和57年3月31日

